

業論』(三八八一八九ページ)を提言すべきではなかつたか、ということがある。

この提言は一見空想的にみえるかもしない。しかしすでに国連海底平和利用委員会では、公海における海底資源開発について、海洋が人類共通の財産とのたまえからそれを国際機関の管理のもとにおこない、そこから得られる利益は、発展途上国の開発の必要を考慮した、公正な基準によつてすべての国に公平に配分するという原則の具体化が計画されている(山本満「日中復興、革新外交の次の課題」中央公論一九七二年十二月)。また一九七二年一月、ニクソン大統領の召集により米国有識者一五〇〇人を集めて開催された「一九九〇年のビジネス展望」についての会議で、ダウ・ケミカル会長C・A・ガースタッカー氏は「会社の再均衡」と題するリポートをおこなつてゐるが、そのなかで、真正の世界経済時代の到来の下で多国籍企業の発展が進むが、「今日海外で活動している企業にとって最大の障害の一つは、米国政府の命令、行政、法手続、き、判決への服従を求められている点であり……結果的にわれわれの活動が米国政府の政策の道具と化し……いわゆる米帝国主義の尖兵であるとみなされてゐる」ことにあるとし、一九九〇年の企業活動に明るい展望をきりひらくためには、「真に中立的かつ超国家企業(Anational Corporation)、その企業を生んだ国から離れ、もはや特定の文化や国家の一部ではなくた企業の確立が、もつと緊急な課題である、とのべている("A Look at Business in 1990", 1972. p. 274-278 邦訳『企業の責任と限界』三〇九マージン)。

昨秋からの石油危機の顕在化は、資源問題の基礎にある経済問題

について多くの論議をよびおこしたが、資源問題が国際寡占の行動と深く結びついている以上、これらの問題業種の国際的な産業組織が検討の対象となつてくるのは当然である。しかしこの種の論文の多くは問題を指摘しているだけで、解決の方向についてみるべき政策提言は少い。そのなかで今井賢一氏の「国際産業組織と資源問題」(現代経済一一号)は、資源問題に関連する国際産業組織についての原則的な考え方と政策の方向を示したものとして、示唆に富んでいる。

この論文はまず、国際カルテル形成の諸条件を一般的に検討し、その有効性がかなり限定されることを分析した上で、天然資源分野の国際産業組織については、その特性から高集中度国際寡占が成立する傾向があることを指摘し、また国際カルテルの有効性が大きく、その弊害も大きいことをあきらかにしながら、国際産業組織に政府が介入するばあいに、国際商品協定のような形をとることは、あらゆる面で望ましくないとしている。

このような見解を前提として今井氏は原油市場の性格を、メジャーズおよびその対抗勢力としてのOPECという二つの寡占と消費国との三者構成でとらえ、OPECの結果が、多くの専門家の予測に反して、内部の利害対立が存在するにもかかわらず、強固であつた理由(各國が、自らの石油埋蔵量、生産費用、割引率にもとづいて可採年数の全期間にわたる予想収益の現在価値を最大化するよう行動すれば、各国の可採年数は均等化する傾向にある)を分析して、メジャーズの市場支配力は弱まるが、その反面OPECの結束はづくとし、世界の石油市場には当分の間独占的要素が強まるの

で、それに対する政策的対応が急務となる、とみている。

しかしOPECの独占がたんなる経済的独占ではなく、アラブ諸国の民族独立のための運動であり、いかえれば自らの所有する天然資源に対する恒久主権を主張して、過去の不当な取引上の不利をねかえすための運動である、というところに問題があり、それゆえ、これに消費国同盟のような経済的な力で対抗するという政策的発想は決して望ましいものではない。より高い次元での国際経済秩序が求められなければならないのである。

このような観点から氏は、現代の資源・エネルギー問題は、主として中期的な問題、調整時間の問題であり、産油国における資源保全のスピードと、消費国における産業調整および代替エネルギー開発のスピードの調整の問題であって、そのための国際的なルールが模索されなければならぬとし、産油国への協力を前提とした調整機構としてつぎのような構想を提言している。

すなわち、産油国が石油を掘りつくしてしまったあとにも、「依然と持続的に経済発展を進められるようなシステム」として、「産油国が今後世界に原油を供給することの見返りに、かれらの石油資源が枯渇した後には、代替エネルギーのかたちで長期的にエネルギー源を返却してゆく……産油国は、いわば国際的な保険機構に当分の間原油を投資してゆき、後にその見返りとして代替エネルギーを取る……一方、需要面では、原油の消費にその節減を目的とする枯渇税をかけ、その税収入をブルーして、上記の国際機構のファウンドとする……また産油国も将来より多くの見返りを求めるければ、

オイル・マネーのなかから資金を拠出する……その国際機構では、大規模な国際的事業として代替エネルギー源……の開発を組織する……」というのである。

原油の最大の輸入国として日本の経済外交は、これまでのように、産油国にひたすら迎合する短絡型の反応ではなく、いかえれば環境変化の刺激をうけるとすぐに援助だ、協力だとさわぎたてるのではなく、今井氏の提示されているように、国際産業組織変化への洞察にもとづいて、産油国と消費国の双方が共存しうる国際システムを提案し、その実現に努力しなければならないのである。

### 三 産業組織論の新しい課題

現代の企業、とくに大企業はさまざまな市場で事業活動をおこなう多角型企業であるが、産業組織論では個々の市場を対象とするために、それぞれ多角型企業の一部分をとりあげることになってしまふ。つまり産業組織論では一つの事業部を一企業として取扱うこととなるのである。現代の大企業体制は産業組織論の枠組からみだしてしまふのであり、そこで産業組織論の有効性が問われることとなる。

この問題を越後和典氏は、「経済の民間セクターにおける現実の資源配分は、今や市場機構の下における競争原理によってではなく、大企業の企業間（社内）分業という計画化原理によってなされていけるのではないか。したがって、現実の資源配分の問題を究明する鍵は、産業組織ではなく、大企業ないし大企業体制といわれるその支配構造のなかにこそかくされているのではないか」と表

現し、その当否を検討している（同氏編『産業組織論』有斐閣一九七三年四月）。

氏は、「企業はその本質において、たんに市場ないし産業に包摂されるものではなく、逆に市場と対立し、これに代位しようとする存在であるという認識は正しいが、同時に企業には完全に市場を止揚しえないという限界がある」とし、その理由として、企業は特定の財・サービスを内部で計画的に生産するか、それとも市場に依存するかは、コストによって決定されるが、それは「企業内部の経営資源の優劣」と、「市場そのものの有無、その不確定性、産業組織の独占化などによって左右される」ことをあげている。そしてこの問題の核心は、「企業の組織化・計画化にもとづく資源配分が一国の経済的福祉の点から望ましいと考えられるような成果をあげるには、どのような産業組織上の条件が必要であるか」にしばられなければならない、とし、そこに産業組織論の新しい課題を見出している。

企業論的な視点は、ガルブレイスの『新しい産業国家』で明瞭なように、産業組織論の観点を欠き、現代の分権的経済体制のダイナミズムを見落とす傾向が強い。だが産業組織論もまた、企業論なし大企業体制論の研究成果を、必ずしも充分に摂取しているとはいえない。今後「企業論の提起する問題を産業組織論的にとらえなおす努力が必要であろう」と氏は指摘している。

同様の問題意識は、今井賢一氏の論文「産業組織論——その実践的意義と課題」（現代経済八号、一九七三年）にも示されている。この論文で氏は、産業組織とはなにかをあらためて問う、これまで

産業組織論が企業の提携とか系列とかいう企業間の問題を正面から分析してこなかった理由を、この前提となっている企業の理論に求めている。すなわち、価格理論の教科書で取扱われている企業とは、市場機構のなかでいわば点として存在する企業であり、それらの企業は市場で財を交換するために出会うのであって、そこにはなんらの協力関係はない。だが現実における市場とは、さまざまな企業間のネットワークがはりめぐらされている市場なのである。もちろん産業組織論では垂直的統合とか、合併、多様化というような企業間関係に影響する市場行動は分析されているが、このような企業行動の内部動機の問題はほとんどブラック・ボックスとして残されている。

しかし現実の産業組織において、一方では企業はその機能を自立化させ、市場に依存する傾向を示すと同時に、他方では、市場にゆだねられていた分野を経営内部に包摂して企業の意志決定の下におく。いいかえればたえざる分化（社会的分業）に向う傾向とともに、統合（経営内分業）に向う傾向のダイナミックスが展開されており、そのなかで、取引関係といったゆるい結合から、技術提携なし子会社、さらに吸収合併といった強い結合にいたるまでのさまざま企業間結合が進んでいるのである。

今井氏はここで、企業成長にさいして、内部成長を含めて、企業がとりうる選択可能性の幅は広いが、その選択原理は何かと問う、それは結局のところ「取引コストを考慮した上で、長期的にみて企業の利潤を最大化するように選択しているにすぎない、ということができる」が、産業組織の具体的問題としては、「そのような取引

コストの内容が問題であり、利潤最大化のプロセスが問題」である、としている。そして氏はこのプロセスを解明するための作業仮説として、「技術ないし情報の交換という問題に注目し、そこから企業間の関係をとらえてゆこうとする視点」を提示している。

社会的分業の高度な発展とその多様化、その因となり果となつてゐる欲望の多様化は、たしかに資金や素材の流れにもとづく企業間結合よりも、技術・情報にもとづく企業間結合を深めるのであり、この視点は現代産業における分化と結合の問題に接近する有効な視点たりうるであろう。そしてこのような接近はまた、企業間結合関係が以前と比較して流動化し、弾力化する傾向にあること、そのなかで、資源の有効配分の観点からみて望ましくない、企業間結合関係とは何かを浮びあがらせることとなる。

このように産業組織論の枠組を拡大することとならんと氏は、企業内部で蓄積された経営資源の有効利用から企業行動を説明するエディス・ペンローズ、ロビン・マリス氏などの企業理論からのアプローチを重視し、産業組織論と企業理論の両面からのアプローチによって、分化と統合という産業組織の本質的な問題がとらえられる、としているのである。越後・今井両氏の見解は、今後の産業研究と産業政策論にとって新しい課題を提起したものとして注目に値する。さいごに、最近における産業組織論の分野での注目すべき文献として、高島忠氏の「コンピュータ」（「日本の産業組織」一五、中央公論・経営問題一九七三年秋・冬季号）、および鶴田俊正氏の「産業論の系譜と現在的視角」（経営セミナー一九七三年一月）をあげておきたい。前者は、寡占問題と多国籍企業論の内容を豊富にし、

かつ「情報化社会」への認識に寄与するものであり、後者は、戦後日本における産業問題の推移をあとづけ、かつ現代におけるその論点の多様化を明快に整理し、当面する問題点を鋭く提起している労作である。

評

書

J. W. エームス

『国境を越えて』

—協同組合スウェーデンの  
今日と明日—

内藤英憲  
<日本大学>

J. W. Ames, Without Boundaries:  
Co-operative Sweden today-and  
tomorrow, Co-operative Union  
Ltd., Manchester, 1971, pp. Vii  
+ 220.

るのである。

著者エームスが、本書の標題にこの標語を選んだのも、本書がその記述の過半を消費協同組合運動に割いており、したがってそのことを端的に表現したいからに外ならない。

エームスはオックスフォード大学の出身者であるが、多年にわたり、スウェーデン消費協同組合連合会KFにおいて協同組合運動の研究に没頭してきた人であって、その間、国際協同組合同盟会長、前KF専務理事M. Bonowの個人的補佐役をつとめている。また現在は、ラテン・アメリカ協同組合統合技術研究所理事としてペルト・リコにある。

ヘルムスには前著J. W. Ames, Co-operative Sweden Today, 1952, rev. ed., 1956. (島田啓一郎訳『スウェーデンの協同組合運動』家の光協会)があり、これも当時のスウェーデン協同組合運動の総括的な解析として定評のあるものであるが、なんといってもその後の協同組合運動の変化は激しく、面白を一新したものになっているので、いよいよ新たに本書が用意されたわけである。

(二)

本書の構成は次のとおりである。

序文

第一章 総論

第二章 四〇年代以降

第三章 スウェーデン協同組合法

第四章 統合

一九五七年、国際協同組合同盟の総会がストックホルムで開催された。その時の記念展覧会で、『国境を越えて Without Boundaries』という標語が、数学記号∞のシンボル・マークとともに使われたのであった。以後これら二つは、開発途上国における協同組合運動への、スウェーデンからの技術援助基金の呼称およびマークとしてそのまま使用されているのであるが、基金の源泉が消費協同組合運動自体にあることもあるって、いまではこれらは、単に基金だけを示すにとどまらず、スウェーデン消費協同組合運動そのものを連想させるところのものになっている。現に、スウェーデン中にくまなく存在する消費協同組合店舗には、必ずこの∞の標識を見ることができ

## 第五章 さきをみる計画

### 第六章 戦後の発展

### 第七章 セルフサービスの導入

### 第八章 地方配送センター

### 第九章 消費者教育

### 第十章 合併

### 第十一章 ドームス

### 第十二章 ショッピング・センターと『郊外』ショッピング

### 第十三章 雑貨取引における配達と仕入

### 第十四章 消費協同組合連合会

### 第十五章 生産

### 第十六章 実効価格政策

### 第十七章 保険協同組合

### 第十八章 石油および自動車オーナー協同組合

### 第十九章 住宅協同組合運動

### 第二十章 農業協同組合運動

### 第二十一章 消費者と農家の関係

### 第二十二章 協同組合と金融

### 第二十三章 協同組合の教育活動

### 第二十四章 その他の協同組合運動

### 第二十五章 技術的援助

結び

みられるように本書には、協同組合運動の三本の大きな柱、消費  
協同運動、農業協同組合運動および住宅協同組合運動をはじめ、  
協同組合運動、農業協同組合運動および住宅協同組合運動をはじめ、

さまざまの協同組合運動がとりあげられており、その意味で本書は、  
協同組合スウェーデンの全貌を伝えるに充分であるが、本書の中心  
は前記のようにやはり消費協同組合運動である。消費協同組合運動  
は、流通革新の洗礼をうけてその変容著しいのみならず、スウェー  
デン協同組合運動といえば、ただちに KF が連想されるほどすでに  
ポピュラーな存在であるから、本書のかかる構成もむしろ当然のと  
ころといえよう。

### (三)

各協同組合運動のそれぞれの分野における活動現況を概観しよう。  
消費協同組合。スウェーデン人口八〇四万のうち、二人に一人が  
利用し、全小売業売上高の一八パーセントを供給しているといえば、  
およそその実力をうかがうことができよう。流通革新の中でかえつ  
てそのシェアを拡大しているのが特色である（第一章外各章）。

農業協同組合。酪農、食肉、鶏卵、森林、でん粉等をはじめ多数  
の個別的な組合があり、農家はこれら各協同組合に、必要な場合は  
重複して加入している。そしてこれら各協同組合によつて、スウェー  
eden 農業協同組合連合会 SL が組織されており、情報連絡から經  
済コンサルタント業務まで広範な活動を行なつてゐる。加入は自由  
であるが、スウェーデン一五万戸の農家は、ほとんどなんらかの協  
同組合に加入しているのであって、農業生産物の八〇パーセントは  
協同組合の扱いである（第二十章、第二十一章）。

住宅協同組合。中心は借家人貯蓄建築協同組合 HSB であつて、  
組合員は一〇パーセントの頭金を貯蓄して入居するというシステム

である。そして不動産は、組合員共同の所有となる。HSB の特徴は、浴室、台所など室内装備を標準的な仕様で完備する他、保育園や芝生など周辺環境の整備にも配慮するところにある。また住宅協同組合運動については、Svenska Riksbyggen の存在も忘れる事はできない。これは建築労働者の側で組織されている協同組合であって、労働者に対する住宅供給ということと同時に、建築労働者の安定した雇用維持というねらいをあわせもつ組織である。これら二つの組織によって、全国のアパートの約一五パーセントが建設されている（第十九章）。

保険協同組合。FOLKSAM といわれるこの組織には、消費協同組合員や労働組合員が加入しているが、その業務分野は、生命保険、災害保険、自動車保険など、ほとんどの保険種目にわたっている。生命保険分野での FOLKSAM のシェアは一〇パーセントである（第十七章）。

石油および自動車オーナー協同組合。OK と略記されるが、スウェーデンにおける全石油販売量の一三・パーセントをうけもつていて、そして単にガソリン・スタンドをもつばかりでなく、ガレージや日曜大工式貸修理工場まで経営している（第十八章）。

その他の協同組合。漁業協同組合、埋葬協同組合、旅行協同組合など他にも沢山の協同組合運動があり、それぞれ多彩な活動を行なっている。たとえば旅行協同組合などは、遠くローマやナポリの近郊にまで、その休暇村をもつのである（第二十四章）。

本書では、上記各協同組合運動それぞれの展開が、粗密適宜に語られているが、以下消費協同組合運動に集約して、そのトピックを記述しよう。

セルフサービスの導入。自分がなにを買ったか目立たず買物のプライバシーが保ちうる点、および買物時間が短縮される点などが消費者に支持され、いまでは協同組合店舗の大部分がセルフサービスとなっている。その結果、対売上高人件費率が、大戦前の対面サービス時代の九・五パーセントから、現在のセルフ店では六パーセントへと減少している（第七章）。

配送センター設置。一九四一年から現在までに、食品および雑貨を扱う一八の地方配送センターと、耐久財を中心とする非食品専門の一つの全国配送センターができたが、これによつて、製造業者——KF——単位協同組合倉庫——協同組合店舗という従来の流通経路が、製造業者——配送センター——協同組合店舗と短縮された。その結果、輸送費が節約され、注文システムが簡単になり、在庫管理が容易となり、在庫量が減少し、倉庫の数が減り、また仕入に専門のベテランを利用しうるようになって、流通費用は大幅に縮少した（第八章、第十三章）。

単位協同組合合併の促進。単位協同組合数は、一九六〇年の五九二から、一九七〇年には二三二と減少しているが、これは大規模化の要請から、単位協同組合自身の集中化が促進されたためであつて、その過程で物流の合理化、職員の適正配置が行なわれたのであった（第十章）。

雑貨への進出と大型店舗の保有。以前、消費協同組合店舗は、食

品販売が主であつて、在庫回転の遅い雑貨は苦手であった。しかし、民間大型店舗の出現に対抗し、消費協同組合運動も、デパートメント・ストア DOMUS を一九五六年に、ディスカウント・ハウス Obs! を一九六三年に創設するにいたり、いまでは非食品小売の分野でも一四ペーセントのシェアを占めるまでになっている（第十一章、第十二章）。

KF の改組。改組の要点は、管理審議会を理事会に改めたことである。管理審議会は一般大衆の意見が反映する場であるが、法的に決定権を認められていない組織であるから、一九七〇年これを決定権のある理事会に変えたわけである。ということは、協同組合の専従者ではない一般大衆の意見が、以前より一層尊重されるようになつたということである（第十四章）。

生産政策の変化。一九四〇年代後半までは、消費協同組合運動の生産への介入は、かなりのスピードで進んだのであるが、以後は、協同組合店舗売上高の約三〇ペーセントの水準を維持するという穩健な政策に転換している。現在は民間企業との共存をはかり、自らの不効率な投資を回避する中庸の政策がとられているわけである（第十五章）。

購買力集中と実効価格政策。低価格、低配当という実効価格政策は、おおむね Rochdale 方式に従うスウェーデン消費協同組合運動においては、反原則的なものの一つであるが、とにかく事実上、協同組合運動の発展にとって、良好な結果をもたらしてきているし、とくに購売力の集中と併せ行なわれるときは、生産分野に協同組合運動自身が直接参入するのと同様な効果さえ生みだしている。たと

えば、一九六〇年代半ばのテレビ・セットの場合などは、大量仕入による低コストを武器に、市価より四〇ペーセントも安く供給し、独占価格を打倒したのであった（第十六章）。

以上、さまざまなトピックがあるいは因となり、あるいは果となつて、消費協同組合運動の現時の隆盛へとつづくダイナミックな過程を書きだしてきたのである。

#### (五)

しかしながら、スウェーデン協同組合運動を、必ず成功する機械のように考えてはならない。各分野の協同組合運動は、それぞれの試行錯誤の過程において、大変な努力を払いつつ今日の完成にいたつてゐるのである。

農業協同組合運動における牧場協同組合にしても、Bjärme の町での労多く且つ必ずしも成功的でなかつた実験を経てきているわけであるし、農業協同組合と消費協同組合との守備範囲の調整も、さまざまのトラブルに対する、消費協同組合側の長い待忍の結果、現在のすゝきりした形が生まれてきたのである（第二十章、第二十一章）。

住宅協同組合運動においても、借家人連合が改善を重ね、自らの住宅を保有する HSB が発足するまでにはかなりの経緯がある（第十九章）。

石油および自動車オーナー協同組合の場合は、大資本を擁する国際的石油カルテルとの、文字通りの死闘を経て、現在の実績をみていく（第十八章）。

消費協同組合運動も、もちろん例外ではない。セルフサービスは、最初の Motala 店、次の Stockholm 店いずれも失敗している。しかし Stockholm 店は、失敗しても挫けずなお実験を続けたのであった。最初は、顧客がセルフ店での購入方法を知らないので、補助店員によるその指導からはじめたのである。また勘定場での待ち時間を改善するため、傘下企業 Hugin Kassaregister AB をして、勘定機械を開発させたりもしている（第七章）。

合併問題なども、当然困難が付随した。とくに人事は、年金の繰上交付、配置転換などで KF が頭を悩ましたところである（第十章）。

雑貨販売の開花は、大型店舗の出現からであるが、その発端は遠く一九二八年の靴販売店 Sko-Konsum の誕生にあり、多年の努力の集積によるのだということができよう（第十一章）。

#### (4)

そしてこのような努力の方向は、一貫して合理化だということができる。その努力目標である統合 integration という概念は、スウェーデン協同組合運動においては、次のように解釈されているので

ある。すなわち、それは、各種の協同組合運動を、ただ一つの協同組合運動に統一してしまうことでもなければ、またそれぞれの協同現代の技術や諸展開が生かせるような方法で、各協同組合運動内部においてあるいは各協同組合運動相互間において、協同組合活動がより活潑に行えるようにするということである。したがって、单一

の多面的な協同組合運動がただ一つある場合より、各分野それぞれの協同組合運動の完成の方が、より能率がよいのだとすれば、その方向への活動が統合に外ならず、またある協同組合運動内部で、集中化より分散化の方が合理的だとすれば、その方向への組織づくりが統合に外ならない。

現にスウェーデンにおいて、各分野それに独自の協同組合運動が展開しているのも、かかる統合概念のもとに、その方が協同組合員が協同組合運動自体と一体化しやすく有利であるという認識が生かされているからである。つまり農業協同組合は、農業関係者だけから構成され、石油および自動車オーナー協同組合は、マイカー族だけによってつくられる方が、協同組合運動が熱心に行なわれるだろうと考えられ、且つそれが実行されているが故に、このように、それぞれ独自の協同組合運動の展開となっているわけである。さらに、消費協同組合運動内部において、現在 KF 機能のかなりの部分が単位協同組合に移され、KF 地方支部の必要は減少しつつあるが、これなども、上記の考慮からすれば、統合にもとづく分散化の実例といえるであろう（第一章、第四章）。

またいうまでもないことであるが、努力がおおむね自助の範囲内でなされることも注目すべきであろう。例を消費協同組合運動の信託活動にとれば、組合運動は、政府はもちろん一般金融機関にも大きく依存することなく、その膨大な資金のかなりの部分を、自らの組合員預金によってまかなっているのである（第二十四章）。

もちろんの努力の具体的手段のうち、もつとも目につくところといえば、それは教育宣伝活動であろう。例を消費協同組合運動にと

れば、それは以下のような多くの活動組織をもっている。Vi (一般向き週刊紙、発行部数四八万)、Kooperatören (協同組合問題プロパーの月刊紙)、Vår Tidning (従業員用月刊紙、無料)などの定期刊行物を始めとする出版活動組織、夜間学校や通信教育や協同組合大学 Vår Gård などの学校組織、テスト・キッキンなどのテスト機関等々それはまことに多彩なものである。かくして協同組合専従者はもちろん、一般大衆も大いに啓発され、そこで蓄積された情報が、協同組合運動展開の原動力になっていくわけである（第九章、第二十三章）。

(七)

現在のところ、スウェーデン協同組合運動が、世界のモデル的存在であることは疑いない。

しかしながら、スウェーデン以外には、消費協同組合運動の退潮が伝えられる国もあるし、また告発型の消費者運動である Consumerism に対する要請が、スウェーデンにおいても出てきはじめている。スウェーデン協同組合運動が、将来も現在のようなウエイトを保ちうるか否かについては、必ずしも確信をもちえないのであつて、スウェーデン協同組合運動の明日についていえることは、本書が縷々述べてきたように、ただそのために目下ベストが尽くされつあるということだけである。

したがつて、スウェーデン協同組合運動が現在世界の範であるにせよ、現下の流動的な状況下に、それをそつくりそのままコピイするの愚かなことである。それはあたかも影を追うに似たことになるのであって、コピイができた頃は、本体であるスウェーデン協同

組合運動自体は、もとと先に前進しているか、あるいはもはや範とするに足りない存在になっているだろうからである。

われわれがスウェーデン協同組合運動の研究をする要諦は、それを探すことではなくて、その長をとり短を捨て、自からの環境に即したアップ・ツウ・デイトな新しい範を創りだすことでなければならぬ。本書著者の期待もまたそこにあるといえるであろう。本書の筆致そのものが、いたって科学的、分析的であること、および卷末の統計が詳細且つ親切にできることをつけ加えておきたい。

（一九七三・九・一記）

E・エルドン・バリ

## 『国有化の政治史』

高橋 哲雄  
<甲南大学>

E. Eldon Barry: *Nationalisation in British Politics: The Historical Background*, Jonathan Cape, London, 1965, pp. 397.

本書はイギリス国有化運動のはじめての通史である。国有化の個

別的段階・局面についての研究はこれまでにもけつして少なくはないかった。とくに戦後国有化の実態分析についてはさまざまの視点からの研究が鷲集し、また個別産業についても、一部の重要な産業については運動史と産業史の両面から検討が加えられてきた（鉄鋼業についてのロス、炭坑業についてのヘインズなど）。しかし、国有化運動の全過程・全局面について照射を与えた包括的な運動史はこれまで書かれたことがなかった。百年をこえるイギリス国有化運動の伝統と問題の今日的重要性を考えるとき、研究史上のこの空白は首先要かしげさせるものといってよい。本書は何よりもまず、この空白部分に鍵を打ち込む作業であった。

- (1) G. W. Ross: *The Nationalization of Steel: One Step Forward, Two Steps Back?*, 1965; W. W. Haynes: *Nationalization in Practice: The British Coal Industry*, 1953.
- (2) H. E. Weiner: *British Labor and Public Ownership*, 1960

が通史的体裁をそなえているが、小著でもあり本格的な歴史研究というにはかなり遠い。

ところで、本書が書かれた一九六五年は、長期保守党政権（一九五一年六四）がようやく「白熱的技術革新」を標榜するウイルソンの労働党にとって代わられ、成長政策との関連で国有化理念の再検討が要請をもつた時期であった。すでに五〇年代末には労働党は、イギリス総選挙史上未曾有の三連敗の衝撃のもとで、公有化原則の根本からの洗い直しをよぎなくされており、ウィルソン政権の国家持株会社構想を中心とする国有化の変形を含む多様な産業政策の展開はそれへのひとつの回答にほかならなかつた。こうした新し

い動向をめぐって、労働党内外の成長推進派の支持論の展開やニューレフトやそれに近いグループからの批判的検討などがくりひろげられてきた。本書はそれに対して、いわば歴史的、形成物としての国有化理念が何であり、何でありますかをその形成過程の解説を行うじてあきらかにし、それによって、間接的にではあれ、この理念問題に方向を与えるようという試みであることができる。混迷と模索のなかの国有化理念の現段階にとつて、本書のような史的動態把握の試みはきわめて有効な理論的検討の素材を、少なくとも提供するものといつてよい。

刊行後かなりの年月を経たこの本をいま紹介しようというのは、内容の充実もさることながら、ほぼ右のような理由をも踏まえてのことだが、さらにいえば本書がその価値にふさわしい受け入れられ方をしていないという事情も付け加えねばなるまい。評者の知るかぎり、本書はわが国では栗田健氏のモノグラフで使われているほか、紹介らしい紹介は受けていないのである。

- (3) 「イギリスにおける産業国有化と労使関係(1)、(2)」『明大商学論集』第四九卷第六号、第五一卷第七・八号および「産業国有化政策と労働運動」大河内一男教授還暦記念論文集第二卷『労働経済と労働運動』所収。

## 2

本書は第一部「国有化の淵源」と第二部「近代政治における国有化」の二部から成り、前者はほぼ第一次大戦にいたる今日の国有化理念を構成する思想的諸要素の形成過程に当たり、後者は国有化

## 社会主義化が労働党の基本政策として採用されて以後の国有化理念の発展・変容の過程に当たる。

### 3

ここでは注目したいのは全紙幅の半分が第一部に充當されていることである。いいかえると、国有化運動史において実践的にも政策論的にも圧倒的に重要な展開をみせる第一次大戦以後の時期にベースの半分しか割かれていないのである。ワイナーの著書でも第一次大戦前には全体の五分の一しか宛てられていないことを考え合わせるならば、本書の特色の一半がそこにはうかがえる。つまり、本書は国有化理念のイギリス的特徴をとらえるためには、また他の産業政策ではなく国有化が選ばれた所以をあきらかにするためには、理念・運動の形成期を分析せねばならぬという基本的発想に立つているのである。こうした見方は随所にあらわれているが、社会主義の達成方式といったきわめて重要な問題領域についてもその骨格は社会主義運動の最初期にでき上がってしまっているという認識（一三ページ）などもそれであり、同じ労働党左派の立場から同じく労働の政策理念史を扱った研究でも、二〇世紀に入ってからの時期だけに視野を限ったミリバンドの著書とは、視点も性格もかなりちがつたものとなつたことは興味ぶかい。

さて本書の内容に入らねばならないが、本書のような史的叙述の紹介は、いかにそれが「記述的」でなく「分析的」な性質のものであっても、それが歴史であるかぎり運動史そのものの要約をくりかえすにひとしい。以下の紹介は、したがって、本書の内容の忠実なあとづけというよりは、個々の注目すべき——と私の考える——論点の排列に近いであろう。

つことにも消極的であつたフェビアニズムが支配的イデオロギーになりうる余地は、少なくとも当初はけつして大きくなく、これに対して独立労働党は右の新しい理念局面のより直接的でより大きな扱い手であり、当初の「新組合主義」の政治的代弁者的立場から次第に幅を広げて、むしろフェビアンに代わり、あるいはそれと部分的には合体して、旧組合主義＝右派と対抗しつ労働党左派の中心を占めるとともに政策形成機能の中心ともなった。

独立労働党の政策形成機能は兩大戦間の時期に入つてその面目を発揮し、とくに一九二六年ゼネスト以後の運動の停滞＝政策理念の低迷の時期にあって、「計画化」の時代を先どりするような総合的・全国的な（したがつてセクショナルな利害に立つ要求と対置される）雇用政策＝経済政策を打ち出した。それは、党主流の自由放任ブルス ュートピア社会主義を奉ずる旧派によつてさしあたり退けられはしたが、労働「革新派」によるこの方向づけは三〇年代以後否応なしに採用されざるをえなくなる。むしろこうした政策認識の欠如が戦後国有化の成功を割引するネックとなつたとされる。

右のような政治的・思想的諸勢力の分析とならんで、労働運動の構造と行動の類型分析がおこなわれ、それと政策諸理念の流れとの関連が追究されるが、これこそ本書の白眉をなす部分といつてよい。これまでイギリス労働運動の内部、とりわけ主流派（あるいはパリによると「中央派」）部分の内部構成については、これを一括して右派・改良主義部分として片づけるに満足するか、あるいはそうした局面の究明に何の問題意識ももたぬままに放置するかのいずれかであったといつて大過あるまい。しかし、一九二〇年代の急進派の

敗退、とくにゼネスト以後の労働史において、この局面をあきらかにしておくことは極度に重要である。それを単に「労資協調」という一色に塗りこめてしまうなら、イギリス労働組合主義を特徴づける「監視＝反抗」と「参加＝蚕食」、「参加＝協調」といった諸方式の対立、「共同管理」と「専門家管理」の対立、はては「穩健な保守派」と「戦闘的保守派」の対立といった逆説にみちた重要な争点やパターンの差がことごとく視野から脱落し、およそイギリス労働運動を主体とするすべての産業的・政治的行動や政策の意味が見失われることになりかねない。TUC 内でのベヴィン派とモリスン派の抗争も政策理念上の対立という意味をなくしてしまうであろう。本書は、こうした組合内部に入りこんでそれぞののセクトの政策的合意を問題局面ごとにあざやかに描き分けることによって、国有化運動史そのものも、単に社会主義運動との関連だけで論じられるか、それにせいぜい大組合の公式要求を付け加えただけの歴史に比べると、格段にその厚みを増すことになった。

著者は最後に戦後国有化の政治史的側面の要点をトピカルに論じたのち、社会主義がなぜイギリスでは実りそこねたのか、労働運動が現在社会主義的理想に信頼を失つたかにみえるのはなぜか、を問い合わせ結びとしている。その回答は客観的な状況よりはむしろ主體的な条件、それも大衆の側よりは社会主義者の側、とりわけ彼らの現実把握と政策立案能力の貧しさに求められている。そのうえ、社会主義の実現のためには不可欠の要因である目的の一貫性、宣伝の持続性および危機における大衆の政治的・感情的覚醒の利用が欠けていたため、客観的状況としては大衆の政治的改宗——議会方式

の前提条件——にもっとも適合していた時期にも、決定的な規模で「社会主義者をつくり出す」ことに成功しなかったのだとしている。

に」捧げられていることからもあきらかである。その総合経済政策の意義の評価——むしろ発掘——は本書独自のものであり、また独立労働党そのものについても数少ない從来の研究<sup>(5)</sup>への貴重な追加といえる。

(5) R. E. Dowse: *Left in the Centre: The Independent Labour Party, 1893-1940*, 1966. はかにアーサー・マーヴィックによる未公刊の学位論文がある。

しかし、本書はそうした一定の立場から運動史を裁断したものではなく、むしろその価値は、一の歴史研究としてその隨所にちりばめられたファクト・ファインディングにより多くを負っているといつてもいいすぎではない。たとえば、労働運動史上明確なイメージを結びにくく、ヴィンの路線についても、その「参加」要求の内容と動機がきわめて説得的に論証されている(二九三、三三二四一五ページ)——しかし、彼の競争者モリスンについてはその点かなり不十分である)。また、通常労資の共同管理とみなされている「共同管理」についても、それがむしろコミュニティと労働者のそれを意味することの多い、多様な系譜と意味をもつ概念であることも、私は本書によって教えられた(一七三、三〇一一二ページ)。さらには、サンキー報告の実施の約束を自由党政がうらぎった「食言」問題のいきなり(二三九一四二ページ)も、私は本書によつてはじめて知ることができた。実はこのような個別的な事実発見の積み重ねによってこそ、著者は本格的な通史——通例の啓蒙的・網羅的なそれではなく、オリジナルな発見にみちた歴史書——を、この空白の多い史的局面でつくり出すというむつかしい課題に成功したのである。

最後に本書の寄与したところを整理しておかねばならない。まず、本書はすでにみたように、国有化運動の主体である社会主義運動および労働運動の内部構造においてすぐれた貢献を果たした。と同時に、それを歴史的関連のなかで動態的にとらえる。たとえば現在の労働運動主流の理論的混乱を社会主義運動成立期からの思想的特質とのペースペクティブにおいて把握(一四六一七、三七九、三八三ページを参照)することによって、いわば綻糸と横糸をより合わせるようにこの「理念」と「運動」の歴史を織り上げている。それは支配的な勢力・思想だけに当てはまるのではない。いわば傍流的な地位にとどまつた思想についても同じである。たとえば、国有化運動史に「管理」の理念を導き入れたサンジカリズム系の諸思想——ギルド社会主義、産業別組合主義、サンジカリズム<sup>(4)</sup>系の諸それとのとらえ方は、短かいながらプリビチエビッチの研究以来の示唆を含む。

(4) B. Pribićević: *The Shop Stewards' Movement and Workers' Control, 1910-1922*, 1959.

こうした多様な、それに現代へのつながりをもつ諸思想を、いかにもイギリス人らしくバランスを尊重しつづき分けていきながら、しかし筆者の立場は明確にかつての独立労働党の政策路線の延長に立つものであった。それは本書が「ケア・ハーディの思い出

J. S. バーリナー

## 『経済、社会および福祉 —経済社会学 における一研究—』

島 和俊

〈東海大学〉

Joseph S. Berliner, Economy,  
Society and Welfare—A Study  
in Social Economics, Prager  
Publishers, Inc., New York,  
1972. pp. xvii + 197

社会科学上の諸問題は時代によってその性格・範囲を異にしており、したがって、その解決法にも新たなものが要求されてきている。社会科学の新たな問題の一つは、科学の社会に及ぼす影響力である。科学者が新たな問題を提起したならば、彼らはそれを解決する方法をもまた提示すべきであろう。その意味では、経済学者はかなり良好な成果を収めてきたと考えられており、それゆえに、政策当局者——公共部門であれ、民間部門であれ、また、資本主義であれ、共産主義であれ——から、ますます助言を求められる立場にある。その場合、経済学者は、伝統的に経済問題と見なされてきた問題に関する勧告を行なってきた。しかし、現在では、彼らはますます広範な問題に関して勧告を要請されるようになっている。それは、一つには、現代社会が生み出した新たな諸問題——古い社会の近代化

大気や水質汚染の規制、豊かな社会における貧困の追放等——が、経済の領域を越えたものであることに由来する。だが、さらに、もう一つの重要な理由がある。すなわち、経済学が最近数十年間に著しく発展し、プログラミングの技法、ゲームの理論、コスト・ベネフィット分析や、人的資源の概念の導入等が、経済学により広範な社会問題に対するシステムティックなアプローチを行なわせる道を開くことになったからである。

現代では、経済学者が何らかの問題——たとえば、経済発展計画——について勧告を求められた場合には、彼らは諸経済活動間の相互関係にとどまらず、社会文化的活動間のそれをも考慮に入れなければならない。なぜなら、種々の活動は何らかの制度——経済、政治、文化その他の制度——の中で行なわれ、しかも、それらの制度は個々独立なものではなく、それらの間には各種の相互作用が働いているからである。たとえば、われわれが現在の政治システムに変更を加えれば、それは必然的にわれわれの経済過程、医療制度、家族制度等の変化をもたらすことになるであろう。このような社会生活における相互関連は、一つの社会を諸制度間の一般的相互依存によって特徴づけられた一つのシステムとして示すモデルによって説明される。そこでは、社会制度間の相互依存が存在するために、そのシステムの中のいかなる地点で導入された変化も、他の多くの地点での社会的成果の変化をもたらすことになる。

以上のようなことから、現代の経済学者には、社会現象のシステムイックな関連を理解する必要が生じており、その分析用具の開発・応用に努めることが要請されるようになっている。そのような

意味で、ここに紹介する書は一つの新たな試みを行なったものとして一読に値するものと思われる。まず、その構成を示し、次に、簡単なコメントを加えながら章を追ってその内容を整理していくこととする。

本書の構成は以下の通りである。

- 第一部 社会的成果の生産
    - 第一章 経済学と社会学
    - 第二章 経済と社会のモデル
    - 第三章 社会経済モデル
    - 第四章 社会研究と社会的価値
    - 第五章 社会システムの構造：部門研究とシステム研究
  - 第二部 社会的成果の分配
    - 第六章 社会的成果関数
    - 第七章 社会福祉の再分配
    - 第八章 福祉分配計画の評価
  - 第三部 経済と社会に関する研究
    - 第九章 経済、政治形態と社会変動
    - 第十章 共同体による老人福祉計画
- A・スミス、F・ケネー、J・S・ミル、K・マルクス等は、当時の社会的現実の中から偉大な抽象を行なってその経済学を形成したが、その根底には社会の全体像についての十分な認識があった。しかし、それ以後の社会および社会科学の分業の進展は、一方では

専門化による利益を生み出したかも知れないが、他方では社会の全体的相互関連性への認識を稀薄なものとしがちであった。すなわち、現在では、具体的な問題について政策担当者に助言を求められた場合に、政策担当者も勧告者も、それぞれの知識が他者のそれとどのように関連するかを理解できないことが多い。その結果、二つの問題が生じる。一つは実証科学の場での問題であり、ある者にとっての变数が他者のパラメーターであり、それを一定と見なさざるを得ないということである。他の一つは規範的な問題であり、われわれの政策勧告の有効性が、われわれの説明可能な部分システム外部の変数に対するその勧告の影響を予測できないために、限定されるということである。しかしながら、現実の社会現象においては、「他の事情が等しい」という仮定がそのまま適用可能なケースは稀であると考えられるから、前記のような制限を社会科学に課すことは、社会科学の有効性の範囲を著しく狭めることになる。

今、二つの社会科学、経済学と社会学を考えてみよう。ある具体的な社会問題に直面した政策担当者は、それら二つの科学によるそれぞれの分析および勧告を相互に結び合わせることが非常に困難なことに気付くであろう。その理由の一つは、それらが相異なる变数を取り扱っているからである。もう一つの理由は、それらが相異なるタイプのモデル——経済学者は、新古典派の市場モデルやジョン・ノイマンの成長モデル、社会学者は、マートンの相互剥奪モデルやC・W・ミルズの権力モデル等——を用いているためである。ここで重要な問題は、経済学および社会学の变数およびモデルが相互に比較できないほど相異なる性質のものであるか、それとも何ら

かの換算や変形によってそれらが「翻訳」可能であるか否かということがある。ちょうど、翻訳のルールが知られていれば、言語の相違がコミュニケーションの障害とはならないよう、社会科学の分析および政策勧告の際にも、そのようなルールを見い出せないであろうか。以上のような問題提起と分析視角の設定の下に、以下では、経済と社会を通ずる一般モデルの探究が行なわれる。(以上、第一章に関連して)

まず、経済システムを構成するあらゆる単位の構造上の相互依存を考える有効な用具として、W・W・レオンチエフの投入产出分析が採り上げられる。投入产出分析は、どのような商品を、如何にして、誰のために生産するかという観点から、第一に、その研究対象が社会的単位の集団——家計、企業、政府等——であること、第二に、部門間の相互作用は貨幣的関係においてとらえられること、第三に、投入产出分析は、たとえ貨幣的関係がその最も重要な社会的関数ではないとしても、貨幣的関係にかかわっているあらゆる社会的単位を含まなければならないこと、そして、第四に、その分析の対象となる各部門は部門の集合のレベル——たとえば、家計部門はあらゆる家計の一集合として取り扱われること、等を制約条件として分析が行なわれるものである。次いでT・ペインズの社会モデルが紹介される。そこでは、あらゆる社会システムは四つの機能的な問題——すなわち、第一にパターン維持、第二に適応、第三に目的達成、そして、第四に統合——を解決しなければならないという観点から、それら四つの機能的サブシステムが社会システムの各部門を構成しているとされる。

さて、以上の二種類のモデルを比較して見ると、いくつかの点が明らかになる。第一に、経済学モデルの各部門が企業グループや家計のグループのような社会構造の具体的単位で構成されているのに對し、社会学モデルの各部門は抽象的な機能の集合で構成される——もっとも、実証的応用では後者もまた具体的な構造上の単位を用いるが——。第二に、社会学モデルでは、部門間の相互作用について観察する対象は貨幣的関係ではなく、機能的貢献であり、明白な評価尺度を見い出すのはかなり困難ことが多い。しかし、社会学モデルが具体的な構造上の部門に基づくものに置き換えられれば、その評価の困難さも少なくなるであろう。第三に、社会システムでは、その四つの機能が設定されれば部門の数は正確に四つになるが、経済学モデルでは適當なレベルの集合を選択できる。しかし、社会学モデルでも、機能的単位から構造的単位へのシフトが行なわれば、集合の問題が起こってくることになる。

このように、社会システムについての二つのモデル——経済学および社会学的——が提示されたが、それは多くの共通部分を持つている。特に、それらは共に構造上の各部門間の相互依存を考慮したトータルシステムを提示している。この二つのモデルは内容的にかなり異なっているかも知れないが、それらは相互に「翻訳」可能なものとなるのではないだろうか。あるいは、さらに進んで、その両者から、いつそう統合的な社会研究を可能にするような別のタイプのシステム構成が考えられるのではないか。(以上、第二章に関連して)

そこで、経済学モデルと社会学モデルのどちらからでもよいのだ

第1図  
Four-Sector Input-Output Functional Model of a Society

	1.Adaptive Subsystem	2.Pattern-Maintenance Subsystem	3.Goal-Attainment Subsystem	4.Integrative Subsystem
1.Adaptive Subsystem	1-1	1-2 Consumer Goods and Services	1-3 Productivity	1-4 New Output Combinations
2.Pattern-Maintenance Subsystem	2-1 Labor Services	2-2	2-3 Political Loyalty	2-4 Pattern Content
3.Goal-Attainment Subsystem	3-1 Capital	3-2 Allocation of Power	3-3	3-4 Imperative Coordination
4.Integrative Subsystem	4-1 Organization	4-2 Motivation to Pattern Conformity	4-3 Contingent Support	4-4

J. S. Berliner, p. 30

第2図  
Multisector Socioeconomic Input-Output Model  
Based on Concrete Social Institutions

	1.Economy	2.Family	3.Education	4.Health	5.Science	6.Arts	7.Polity	8.Law	9.Religion
1.Economy	---								
2.Family		---							
3.Education			---						
4.Health				---					
5.Science					---				
6.Arts						---			
7.Polity							---		
8.Law								---	
9.Religion									---

J. S. Berliner, p. 34

が、便宜的に社会学モデルを出発点として、一方のモデルを他方のモデルに変形させる手順を開発している。まず第一に、社会学モデルを投入産出表の形式に書き改めることが試みられる。第1図はそれを示している。

第二に、抽象的な社会学モデルを実証研究に適したものに変えるために、四つの機能のそれぞれをもっぱら遂行する具体的な社会構造——あるいは、社会制度——を明らかにする必要がある。たとえ

ば、企業は適応機能（経済）にもっぱら貢献する具体的制度となり、家族はもっぱらパターん維持機能を、政府は目的達成を、そして、裁判所は統合の機能をそれぞれ遂行するものとなる。そのようにして具体化したものを、経済学の標準産業分類に似せて、社会制度の分類を考慮して拡充したモデルは、第2図のように表示されるが、

これは社会経済モデルを示すものと考えられる。そして、第一に、このモデルは一般的な構造上の相互依存の「言語」を用いているので、ある地点での変化が他のあらゆる地点に及ぼす影響を予測するという、社会システムの構造上の特質を理解するのに有効である。第二に、第2図で示されているモデルにはデータが入っていないが、その内容は研究者が望んでいる単位間の相互依存の特質でもって構成されることになる。ただ、そこを何で満たすかに関しては、把握する次元によって異なってくると思われる。第三に、このモデルの各部門に関しては、実証上の便宜や理論的説得力次第で、記録や集計の修正がなされることになろう。ここでは、経済部門とその他の部門との関連が主要な関心の対象であるから、経済部門を一つの集合としてとらえている。以上の理由から、この社会経済モデルは、公共政策に関するインテーディングブリナリーな要請に適合した研究計画の組織のために、有効な枠組みを提供すると考えられる。

これまで、経済学および社会学の「言語」の「翻訳」可能性を検討してきたが、両者の間には三つの点で類似性が認められる。第一に、レオンチエフおよびバーソンズのモデルは共に社会システムに関する総合モデルであり、あらゆる社会制度が両部門のそれぞれどこかの部門に含まれる。第二に、両モデルとともに社会システムを各

部門間の一般的な相互依存システムと見なしている。そして、第三に、両者とも、ある部門で導入された変化がトータルシステムの状態に及ぼす影響をその研究対象としている。これらの理由で、この二つの「言語」は非常に似通った「文法構造」を持っていると考えられる。

しかしながら、それらは二つの点で相異なっている。第一に、両者の関心の相違から、部門の集計の方法が異なってくることである。たとえば、社会学者は企業間の構造上の相互依存関係には関心がないので、それらすべてを单一の構造上の単位——すなわち、「経済」部門——として集計するが、経済学者は企業間の関係に特に関心を持つていて、それらを多数の部門に分類する。そして、第二に、経済学者と社会学者とでは、社会システムの構造単位間の相互作用に関する関心の形態が異なっている。経済学者は、経済活動の三つの問題を解決する際に社会単位が相互作用を行なう範囲にのみ関心を持っており、財貨およびサービスの生産と購買および販売がその分析の中心を成している。これにたいして、社会学者は、社会単位間の相互作用が社会組織の四つの問題の解決に貢献する方法に関心を持っており、その結果、彼らはもっぱら同一の機能を果たす企業のようなすべての社会単位を单一部門に統括することになる。

しかしながら、経済学者が社会的機能への認識を高めそれに関心を持つようになれば、また、社会学者が財貨およびサービスの生産への社会単位の貢献に注目したならば、彼らはそれぞれ相手の手法を自分のそれに容易に置き換えたり、重ね合わすことができるであろう。このような観点から考案されたものが、先に示された社会経

济モデルであり、それは、公共政策のための有効な知識を提供するものと考えられる。(以上、第三章に関連して)

社会研究は、社会の活動が営まれ、成果が生み出されるいくつかの方法間の関連を理解するために行なわれる。それは、一つには、その成果が如何にして生み出されたかを説明するためには必要であるが、さらに、それらの方法を改善し、公共政策へのより有効な適用のためにも必要である。社会システムのある地点への介入——ある社会システムを治療するための介入——が関連するすべての社会システムに及ぼす影響を予測するためには、社会システムの構造上の相互依存を理解することがまず重要である。このような理解ができるれば、関連するすべての社会的影響を適切に評価することによって、社会問題に対処するための新たな社会的介入の形態を工夫することもできることになる。これによって、社会的活動の場での危険を最小化することも可能となる。

しかしながら、関連するすべての社会的影響を明らかにすることは不可能である。そこで、一般に社会的価値があると認められているような、社会の状態に関するいくつかの指標——社会指標——のリストを作成することがます必要となる。社会指標のリストの作成は社会研究と社会活動の統合を意味し、また、それは、社会的意思決定過程がいく組かの影響を評価して、最善の組合わせの影響をもたらす社会活動の形態を選択することを意味している。公共政策の性質は、社会的意見決定の性質とその決定の中に含まれる知識の性質に依存している。したがって、その意思決定で考慮に入れるべきすべての社会指標を、何らかの社会活動の影響との関連で表現

することが重要となってくる。

社会指標のすべてのリストが作成されたならば、次に、その中のどの指標がどの社会部門の活動と関連しているかを決定することが重要な仕事となる。もともと、それらの関連を明確に規定するのは容易ではない。なぜなら、多くの社会指標は個々の部門の活動に主として帰属させられる成果を示すかも知れないが、そうでないものもあり、いくつかの部門の共同の成果を示すものもあるからである。たとえば、物理的環境の質は、経済過程、政治勢力、家族生活等の一般的な影響に依存する。このように、特定の指標がある個別部門と特に密接な関連を持っているかも知れないが、一般には、多くの社会指標はすべて独立的な部門の活動の共同の成果を示すと考えられる。

さらに、社会指標に関して、その社会のスコアを向上させることを企図した、公共政策のより細かな尺度を設けることができる。ただ、この場合に、あるスコアを上昇させる要因が、同時に、他のスコアを下落させるかも知れない。そこで、それぞれの指標に割り当てられた相対的な社会的価値の点から見て、最も良好な全体的成果を生み出す尺度が、意思決定過程で選択されなければならない。

以上のような社会指標は、それ自体、価値あるものであり、われわれがそれらによって社会の良さを判断するという性質を持つといふ意味で、第一次的社会指標とすれば、それ自体の価値はともかく、第一次的社会指標に何らかの貢献をなすという意味で、第二次的社会指標というものが考えられる。社会システムの第二次社会指標は、いわば経済の投入産出モデルにおける中間財のようなものである。

このようなより下位の社会指標を設定することによって、種々の部門間のより立体的な関連が明らかにされる。

社会指標は、それによって公共政策のための調査研究の適切さが判断される規準となる。社会過程が一つあるいはそれ以上の社会指標のスコアに影響を及ぼす過程を明らかにするのでなければ、その研究は、より良き社会を建設するための有効な知識を提供できないことになる。それゆえ、当面の研究計画は、その変数の中に一つあるいはそれ以上の社会指標を含めることである。このようにして、理論的に完全な社会指標の組合せが確定されたならば、社会システムの一般的な構造上の相互依存に関する研究への論議を進めることが可能になってくる。（以上、第四章に関連して）

相互依存という概念は、あるシステムの一部分における変化がそのシステムの別の部分の作用に影響を及ぼすことを意味している。それゆえに、相互依存システムでは、ある特定の部門の行為をその部門のみの知識に基づいて説明することはできない。すなわち、ある部門の成果に影響を与えるためにその部門に導入された公共政策は、他の部門の成果にも、良かれ悪しかれ、他の変化をもたらすかも知れない。

社会経済モデルは、部門間の相互依存の性質に関する知識を拡める調査研究のための枠組みを提供する。この知識は、二つのレベルを持つものと考えられる。第一に、基本的レベルとして、個別部門の行為の理解がある。それなくしては、他部門の行為との関連が明らかにならない。このような個別部門の研究は「部門研究」と呼ばれる。第二に、部門研究に基づいて進められる第二のレベルの研究として、「システム研究」がある。これは、システムの各部門間の相互依存の性質を理解しようとするものである。社会経済モデルでは、それぞれの部門は、各種の投入物が社会指標によって測定される成果に変換されるような一組の活動を包含している。そこでは、システム一般の分析に有効な思考法が社会システムに適用されたケーラスが示されている。

社会制度に関して社会経済的分析を行なう際に、三つの利用法がある。第一に、それによれば、複数の技術の間での選択を行なう際に、種々の投入物の費用と種々の製品の価値が与えられれば、採用されるべき最善の技術が決定される。第二に、ある部門が生産可能な種々の成果の組合せの間で選択を行なう際に、それは、最も望ましい結合が実現されるような条件を示すことができる。第三に、同様の選択があらゆる社会部門についてなされる場合にも、それは応用できる。たとえば、資源の再分配は、種々の社会指標に関してその社会のスコアに何らかの変化をもたらすであろう。

さて、部門研究は、ある所与の部門の内部構造——いわば第2図の対角線の部分の内部構造——を問題とする。したがって、その各部門に社会経済モデルを導入しても、部門によって、このモデルの利用法に違いが出てくることになる。部門研究は社会研究の中核であるが、その範囲は限定されがちである。公共政策のためには、伝統的な部門研究に加えて、社会経済的な部門研究が必要である。部門研究では、その分析はある所与の部門の活動に密接に関連する小範囲の社会指標に限定されており、その分析に入ってくるすべての社会指標を扱わない点で、一般的な相互依存の分析とは区別される。

これにたいして、システム研究の目的は、ある部門の活動がもたらすであろうすべての社会指標への影響を考慮に入れることがある。一般的な相互依存システムでは、社会活動の二次的あるいはより高次の影響が非常に重要な意味を持つてくる。それゆえに、一般システム研究の主要な目的は、間接的な影響の研究とも言えよう。人的資本の形成の過程などは、高次の間接的な影響の最も顕著な例である。そして、このような相互依存の間接的な影響が考慮に入れられるようになると、それが無視されていた時と比較して、最適公共政策は、たとえば、教育のような間接効果の大きいものにより多額の支出を行なうようになってくる。

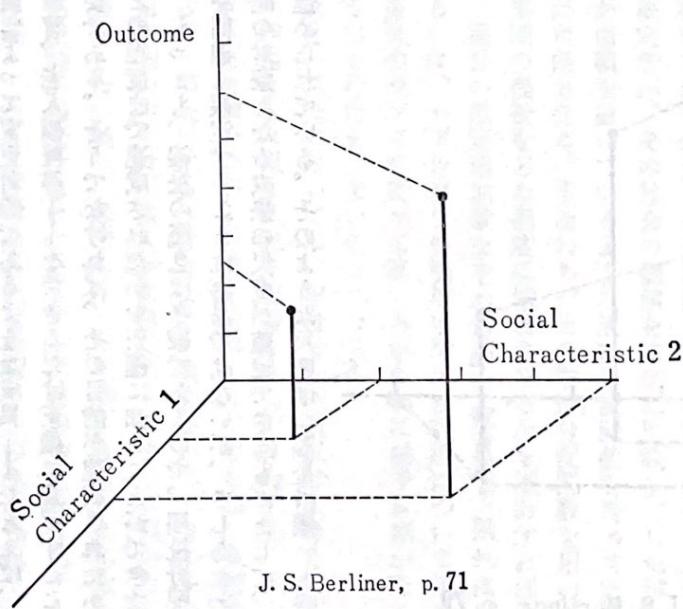
以上のように、社会経済モデルは、伝統的な社会研究と一般システムモデルとの間のギャップを埋めるのに役立つ新しい研究の可能性を提示している。これによって、社会科学者は、より適切な公共政策を勧告することができると考えられる。(以上、第五章に関連して)

ある社会の良好さは、社会生活の質に貢献すると考えられる社会指標——一人当たり所得、犯罪発生率、健康や教育の水準等——のスコアによって判断される。政治の任務は、高水準の社会的成果の促進と、社会の成員間への社会的成果の再分配の二つから構成される。なぜなら、社会進歩の果実は平等には分配されないからである。そこで、われわれは、社会的成果の一般的水準によってばかりでなく、それらの成果のわれわれの間への分配によっても、社会生活の質を判断している。それゆえ、あらゆる社会科学は分配問題に関心を持っているが、何をどのように人々の間に分配するのかに関しては、

それぞれ異なった分析を行なっている。経済学では、分配の概念は主として所得の概念と結びついており、政治学では、それは権力の分配と結びついている。しかし、先に示された社会的成果の生産の場合と同様に、分配モデルに関しても、経済学と社会学の双方で利用されている多くの共通概念を見い出すことができる。

社会的成果の生産および分配の過程は、多次元の「社会空間」で行なわれるを考えられる。そして、社会空間の各次元は、所与の社

第3図  
The Social-Outcome Function

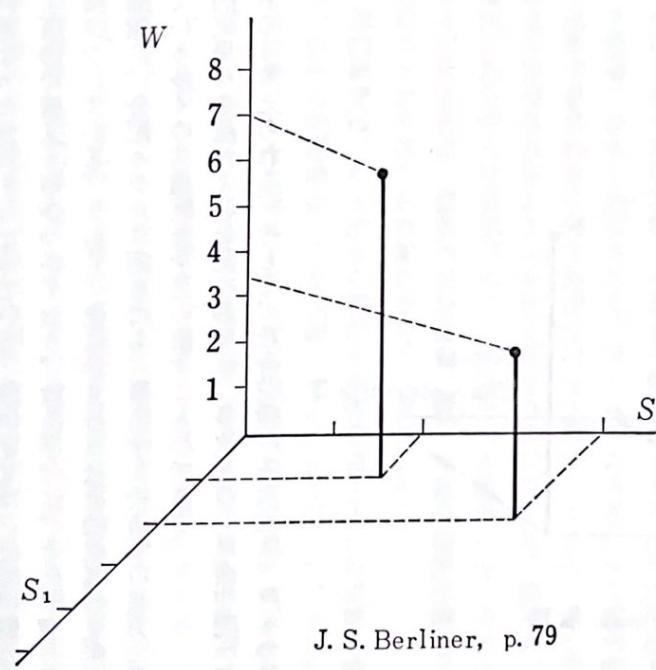


J. S. Berliner, p. 71

会のある社会的特徴を示している。その社会のあらゆる成員が、その社会的特質——その年齢、性、宗教等々——の組合せに対応する社会空間上のある地点に「位置して」いる。このように考えると、広範な社会研究は、社会空間の何らかの地点と関連づけられた社会的成果を研究することになる。今、社会過程を、ある社会空間で種々の社会的成果が生産されるような巨大な工場であると考えてみよう。その空間の各次元は、その所与の社会に顕著な社会的特徴である。そこでは、社会的特徴のそれぞれの組合せ——あるいは、社会空間上のそれぞれの地点——との関連で、何らかの社会的成果に関して一定の価値が示されることになる。社会空間上のあらゆる可能な地点およびそれらと結合した成果の組合せを指して、一般に、社会的成果関数と呼ぶ。その一例を示すと第3図のようになる。なお、第3図で、たとえば、社会的成果を財貨、社会的特徴1を機械、社会的特徴2を労働と置き換えれば、それは生産関数としても利用できる。(以上、第六章に関連して)

社会的成果関数は、社会空間上の何らかの成果の再分配を研究するためには用いられる。この社会的成果の分配が社会福祉問題となる一般的な社会的成果関数がこの特別な目的で利用されるときには、それを福祉分配関数と呼ぶ。福祉分配関数を用いる際には、その分

第4図  
The Welfare-Distribution Function



J. S. Berliner, p. 79

配が公共政策によって変更可能であるような成果——たとえば、所得、保健、教育、老人福祉等——をできるだけ正確に規定することが非常に重要である。そうでなければ、その目的が達成されたか否か、また、どの程度まで達成されたかを正確に知ることができないからである。もっとも、福祉の概念は多様であるので、福祉分配政策の対象物を明確に規定することは容易ではないが、さしあたって、社会的再分配の対象となる成果の尺度が確定できるものとして、以下の議論が進められている。そのような尺度は「福祉指標」と呼ばれる。

れるが、それは単一の成果か、ウェイトづけられた成果の組合せか、主観的福利の状態か、または、その他の概念と関連している。

求められる福祉指標を設定したならば、社会集団の間での成果の社会的配分を福祉分配関数の形で示すことができる。それを示したのが、第4図である。縦軸(W)は福祉指標のスコアを目盛つてある。社会空間の他の軸は、その成果の分配を決定する社会的特徴  $S_1$ 、および  $S_2$  を示している。

ある社会の福祉分配関数の経験的特質を知れば、ある一定の社会的特徴の組合せを持つことによって、どの程度に快適に暮して行けるかを知ることができる。しかしながら、同一の福祉分配関数では特徴づけられるような二つの社会がある場合でも、一方の者は他者よりも快適さの点ではるかに劣るかも知れない。たとえば、一方では大半の人々が社会的空間の低福祉の位置に押し込められており、他方では大半の人々がより高福祉の位置にあるかも知れない。そこで、福祉分配関数と同様の方法で、人口分布関数を作成する必要が出てくる。この二つの関数において、各人を等しく一と数えれば、社会空間のそれぞれの位置での総社会福祉は、福祉スコアとその位置にいる人々の数の積として定義される。したがって、その社会の総福祉は、それらの積の合計、すなわち、社会空間のあらゆる位置の総福祉スコアの合計となる。そこで、公共政策の一般的尺度は、この福祉分配関数を上方にシフトさせるか、社会空間のより高い位置に人々を再分布することである。

このように、社会経済モデルの特質と機能とを理解することによって、われわれは有効な公共政策を工夫し評価することができるよ

うになる。そこで、次に、以上の知識が福祉の再分配政策に如何に利用されるかを理解する必要がある。(以上、第七章に関連して)

ある社会が、ある社会集団の福祉の向上のために、毎年ある一定額の資金を支出することにしたと仮定しよう。それに関連のある政府機関は積極的に予算要求を行なう。通常の場合、個別の予算要求の総額は、その目的に対しても社会が配分する額を超過する。そのような場合には、公共政策の任務は、配分額を超過しない総費用の下で目標集団の福祉を最も増大させる計画の組合せを選択することである。政策決定者が、その社会の価値を適切に反映し、したがって、その社会が信頼を置いているような福祉分配関数を持っていれば、その解決が可能となる。すなわち、その福祉分配関数を用いて、各計画が目標集団の福祉をどの程度に増加させるかを推計すればよい。すなわち、福祉の推定増加量をその計画の総費用で割れば、「生産性」、あるいは、一ドル当たりの福祉増加が各計画について示されるから、生産性のランクに従つて高い方から順に総予算額がなくなるまで財政支出を行なえばよいことになる。

また、社会福祉の研究においては、福祉分配関数だけではなく、公共政策機関の作用をも考慮に入れる必要がある。すなわち、ある集団のための総福祉計画の発展を立案する際には、最高の生産性を持つ機関の政策が優先的に拡大するよう勧告されるべきである。たとえば、雇用機関の生産性が成人教育機関のそれよりも高いならば、総予算が膨脹しない限り、前者の拡大が示唆されることになる。もともと、雇用機関が増大するにつれて、その限界生産性は低下し、やがては他の機関——たとえば、成人教育機関——の生産性以下に

なってくると考えられる。このようにして、最適計画は常に相異なる公共サービスの混合でもって構成されそうである。

ところで、公共政策機関が、統計上、福祉スコアと結びついている特徴を変化させることができると予想されたのと同じ方向へ同じ額だけ変化するであろうか。また、ある集団が社会空間の中の低所得、あるいは不衛生な位置から、より高所得および健康な位置に移動するならば、測定された福祉の水準は予想された方向に変化するであろうか。われわれは、このような問題について経験的に、あるいは統計的データに基づいて、ある程度の解答を出すことはできる。しかし、何故

そのような変化が起こるのかをシステムティックに示すことは、依然としてできない。すなわち、この研究では、これまで、福祉の再分配のための公共政策が良好な効果をもたらすか否かを決定する方法が取り扱ってきたが、それらが何故そしてどれだけ良好な効果をもたらすのか、あるいは、もたらさないのかという問題は示されないままに止まっている。(以上、第八章との関連で)

これまで検討された方法を用いて、全体主義的共産主義社会のモデル、経済と政治形態の間の直接的および間接的相互依存関係、社会的環境の影響等を論じ、モデルから理論への発展を目指しているのが第九章である。目新しい指摘をするまでには至っていないが、その試みには注目できるものがある。さらに、老人福祉との関連で、福祉の概念、主観的福祉の測定、個人的福祉と集団的福祉等の問題が第十章で扱われている。いずれも厚生経済学や公共経済学等を中心に行開された問題が良く整理され、前章までの分析の適用可能性

が検討されている。

著者のJ・S・バーリナーはブランダイス大学の経済学教授で、長年、ソ連研究に携わっており、企業経営、経済計画、国際経済関係、その他の業績がある。また、彼はハーバード大学ロシア研究センターの副所長も勤めた。このような経歴を持つ彼が、シラキュー大学では社会科学方法論の講座を持つなど、インターディシプリンアリーな研究に関心を傾けてきていることは、今後の社会科学の方向および方法を考える者にとって非常に示唆的であり、興味深い。

J. バートン著  
『賃金インフレーション』 実  
田 広 本  
<福岡大学>

J. Burton: *Wage Inflation*,  
Macmillan Press. London, 1972,  
p. p. 94.

本書は戦後の西欧経済において一般的特徴であったクリーピング・インフレーションを主として、賃金の側面に焦点をおいて理論的・実証的に簡明に分析している。現代インフレーションの最近の一侧面を知るには好個の小著であると思われる。章別編成は次のと

おりである。

## 第一章 序説

### 中心的な関心問題

#### インフレーション理論

#### 賃金インフレーション研究における方法論の諸問題

#### 賃金インフレーションの実証分析

#### 賃金インフレーションのミクロ経済学

#### 第七章 所得政策——目標・手段・効果——

#### 第八章 結論にかえて

序説 古典派の理論的仮説とケインズの理論的仮説を対照比較してクリーピング・インフレを分析する場合に、なぜ賃金の動きとかインフレ情況下における労働市場の役割に、エコノミストの注意が集中されるようになったかを説明している。それは、一つには労働市場における名目賃金の下方硬直性であり、二つには現代の経済的諸制度（ビッグ・ビジネスとかビッグ・レイバー）が、自由裁量的な価格と賃金の設定力を持っているという観察事実に基づく。このようにして労働市場の行動に関する研究は理論と実証の両面から膨琢が加えられることとなる。実証分析については、一九四〇～五〇年代において、インフレのマクロ・モデルの分析から始まり一九六〇年代になると、テストされたマクロの仮説がミクロの段階において理論的に再吟味されるようになる。人間社会の実際上の諸問題から実証分析によって引き出される一つの事実は、基礎理論の有効性を判断する目安となる。

## 第二章 インフレーションという現象を説明するためには、基本

的に次の三つの場合を区分する必要がある。(1)インフレ情況下においてはそれに刺激を与える諸力が存在する。そしてその諸力に対する反応が財および要素価格の上昇となる。これはインフレの「引き金のメカニズム」といわれている。(2)最初にこのメカニズムが所与であるとき、インフレの動的な動きを決定する力は単位時間当たりの平均賃金水準の増加率で示される。これは「調整過程」あるいは「調整関数」とよばれるものである。(3)インフレの引き金のメカニズムおよび調整プロセスの根底にあるのは人間の複雑な行動とその動機づけである。

第三章 インフレーションのディマンド・プル派による物価と賃金の引き金のメカニズムは、完全競争を前提すればそれぞれ次のように定式化できる。

$$\frac{D_G - S_G}{S_G} \vee 0, \quad \frac{D_L - S_L}{S_L} \vee 0$$

そして調整関数は次のように

$$\Delta W_t = f\left(\frac{D_L - S_L}{S_L}\right), \quad f \vee 0; f(0) = 0 \dots \textcircled{1}$$

ただし、 $D_G, S_G, D_L, S_L$ は、それぞれ財市場の需要と利用可能な供給および労働市場の需要と利用可能な供給を意味する。一方、コスト・プッシュ理論は大きく二つに分けられる。それらは、(A)マーケット・アップ・アプローチと(B)交渉力アプローチである。(A)についてはさらに、(a)賃金—物価スペイラルと(b)賃金—賃金スペイラルに区別される。(A)および(B)の分析における共通点はミクロの経済的諸関係を基礎としていることである。また相違点は、(A)の場合、労働市

場が競争的でない時、組織化されたグループは賃金設定力を持つていると仮定されているから、インフレの引き金のメカニズムは超過需要によるインフレ・ギアップではなく、インフレのショックを前提にしている。それゆえにこのモデルでは需要の役割が分析の背後に押しやられて完全に無視されている。一方、(B)の分析では、利潤の水準および労働に対する超過需要に反映されるような需要圧力がインフレの引き金のメカニズムおよび賃金インフレのスピードの決定因子として作用している。個々のインフレ分析はこれらの中心的な思考方法の混合物である場合が多い。

第四章 (1) 正統派のミクロ理論は静態的理論構造を前提としているために物価と賃金の変動を説明しえない。(2) インフレのマーク・アップ理論については、(a) 純粹マーク・アップ・モデルは貨幣部門の役割を無視している。(b) これに対して正統派のマクロ理論は、現実に依拠していないような仮説、たとえばピグー効果を推論の一部に持っている。受動的貨幣政策が追従しない場合、マーク・アップ・インフレが実際に起るかどうかという問題は、ピグー効果の実証可能性とともに現在の論争点の一つとなっている。(3) 方法論上の困難な他のもう一つの問題はコスト・プッシュ・インフレとディマンド・ブル・インフレの区別についてである。この両理論は長い時間的経過の中では「鶏と卵の問題」になってしまう。しかしながら、うな賃金整調関数をスペシファイすることができれば、少なくとも両理論はある程度判別可能である。

$$\Delta W_t = \alpha \left( \frac{D_L - S_L}{S_L} \right)_t + \omega \dots \dots \dots \quad (2)$$

ただし  $\Delta W_t$  は  $t$  期における貨幣賃金の比例的变化率を示す。また  $\alpha$ 、 $\delta$ 、 $\omega$  はそれぞれ正のパラメータである。(2)式はディマンド・プル型の整調関数である。そしてこの式はコスト・プッシュ派の考え方も含ませて解釈することができる。(3)式は交渉過程における交渉者の相対的な能力の大きさと労働市場の逼迫の程度に依存している関数式である。

第五章 賃金インフレーションのマクロ的仮説をテストするためには、フィリップスの研究およびその延長線上にある実証的研究をサベイしている。この章では統計的方法にともなう諸問題を回避することが許されるなら次のように要約することができる。(1)多くの実証的証拠はある命題について異なる解釈をするのに役立つ。仮説の多くは実証的テストによって原理的には区別することが可能であるが、実際、計量的分析を行なう場合に難しい問題が生起する。しかし今までのところ、特に  $\Delta W$  と  $\Delta P$  (価格水準の上昇率)、 $\pi$  (利潤率の水準) およびそれらの波及化との関係について有用な証拠が得られている。(2)  $\Delta W$  は労働市場の逼迫の程度に関係している。一般的なフィリップス曲線の予測価値は明らかに容認されているけれども、賃金インフレの説明、すなわちディマンド・ブルかバーゲニング・パワーかの論争は今だになされている。その後フィリップスの関係についてなされた多くの研究から、一般的にその曲線は時間とともに勾配と位置が変化することが明らかにされた。そしてこの説明のなかには労働組合の成長、価格期待の影響および調整過程の

変化等が含まれている。(3)労働組合の存在およびその闘争精神がDWに影響を与えることはありうる。しかし、このような関係が正確に存在するということについてはまだ不明確な点が多い。ただ労働組合の組織化が価格インフレに対する賃金の反作用をエスカレートさせるという主張を支持する証拠があるようと思われるけれども、組合の大きさ、闘争精神および労働市場の圧力等の間にある諸関係の正確な性質については研究がまだ不充分な段階にあるといわねばならない。四一方DWはほとんど全く組合の組織化変数によつて説明されるというファインディングもある。

第六章 前章は賃金インフレのマクロ仮説に立脚した計量分析から成っていた。本章ではミクロ経済的基礎を充分に考慮していない集計的仮説に対して、その不備を補うために労働市場の調整過程についての動的モデルがミクロの段階で吟味される。この線に沿う研究は正統派の完全競争モデルの理論前提のうち、主として完全情報の仮定の殻を打ち破つて進められた。代表的な研究はホルト(C.C. Holt)の探索モデルとフェルプス・フリードマン(E.S. Phelps=M. Friedman)の新古典派モデルである。この二つの理論はそれぞれ、ホルトの分析が財に対する一般的超過需要の状況を背景にしているのに対し、フェルプス・フリードマン・モデルは、実物変数が均衡を保つてゐるときに政府の貨幣供給の増加から生れる超過需要が支配している経済を考えている。危険と不確実性が存在している労働市場の複雑な調整過程を分析しているホルトのモデルに対して、フェルプス・フリードマン・モデルは間接的にはホルトのモデルに関係しているが、所望された賃金増加に対する価格期待の作用の問題

を重視している。他方、上述のいわゆる「新ミクロ経済学」(The New Micro-Economics)はディマンド・ブルとコスト・ブッシュの統合された理論であると解釈する論者もいる。しかしこれらの理論の主役は依然として需要サイドにある。しかるに、コスト・ブッシュのインパクトを持つてゐる労働組合の戦略的諸要因、たとえば団体交渉およびその役割といったような制度的現象に対する直接応用可能な程度にまで理論的・実証的研究がなされているとはいえない。この主な理由は、経済学者が労働組合にかんする制度的現象は経済学の対象ではないと考える傾向にあつたからである。しかしたとえば、市場・企業・貨幣および配分のメカニズムといったような経済学の主な研究対象は程度の差こそあれ、基本的には制度的な要因を含んでゐる。このことを思い出すならば、労働組合のこの側面に関する探求が理論的になされてしかるべきである。

第七章 フィリップス曲線は理論的には賃金インフレと雇用の関係を示してゐるが、価格設定行動に関するある仮定のもとでは、この関係を価格インフレと雇用の関係に置き替えて吟味することができる。それゆえに、この曲線は政策的観点から賃金および物価の水準と雇用水準のマクロ経済的な選択のフロンティアを形成していると考えられるから、賃金および物価と雇用はトレード・オフの関係にある。所得政策はこのディレンマを克服する一つの政策モデルである。今、所得政策の目標が賃金および価格インフレの減少に置かれなるなら、それに対する所得政策の手段は次の七つの場合が考えられる。(1)賃金・物価の行動バターンに対する政府の勧告、(2)望ましくないこれらの変動に関する政府の監督・分析および大衆による摘発、

(3) 非協力的行動に対する政府の積極的告発、(4) 公共部門の模範的行動、(5) 企業および組合の自発的承諾に違反した場合の大衆による告発、(6) 政府の威嚇を防止、(7) 法的規制および処罰の行使。所得政策の効果は、この政策が施行された期間とそうでない期間のデータを計量分析することによって、ある程度検出可能である。一部の実証分析によると、その効果は  $\Delta W$  に対しては統計的有意さが認められるけれども、 $\Delta P$  に対するそれは価格決定の背後にある複雑な諸要因のために、識別することがむずかしい。あるエコノミストは所得政策は有害であると主張している。所得政策の援用がインフレ問題に対するもとも基本的な治療法を探求することから、注意をそらしてしまおうかも知れないからである。

第八章 (4) コスト・プッシュ理論はミクロの段階で充分に開拓されていない。それゆえに労働組合およびその組織化の程度を  $\Delta W$  の従属変数とするハインズの興味ある仮説を充分に分析することができない。(5) 賃金インフレ過程における価格期待の影響および他の調整要素といったような興味ある問題についてはもつと注意深い研究が必要である。(6) この問題に関する実証的な文献の中には困った矛盾を含むものが存在する。実証的研究をさらに進める必要がある。

以上要約したように、本書は賃金インフレに関する理論的実証的アーベイを試み、なおかつ問題をほりおこしてくれている。インフレーション研究者には一読に値する小著である。

一 地上に於ける人口発展と人類の将来 (Prof. Dr. W.E.

## H. デウヴェルネル編 『来たるべき社会 における人間』

田村正勝  
<早稲田大学>

*Der Mensch in der Gesellschaft von  
morgen*, Prof. Helmut Duvernall,  
Duncker & Humboldt, Berlin, 1972

本書は Die Sozialakademie Dortmund の一九七一年度国際会議の全内容を、H. デウヴェルネルが監修したものである。第一部で報告論文が掲載され、第二部にこれらの報告に関する討論が、第三部に会議の要約が置かれている。以上は「様々な経済社会問題の将来」という観点からの議論であるが、最後の第四部では世界観の問題として、「今日並びに将来に於けるキリスト教とマルクス主義の関係」というテーマで、三つのレポートが扱われている。ここでは第一部から第三部までを紹介し、これについて若干コメントを加えよう。なお第一部のレポートは次の通りである。

Mühlman, Heiderberg)

一 企業の未来像 (Prof. Dr. H. Rüle, Frankfurt/M.)

三 将来の産業構造規準 (Prof. Dr. J. Tinbergen, Rotterdam)

四 社会経済の構造及びその経過が与える影響の問題性 (Prof.

Dr. L. Neumann, Köln)

五 若年労働者の将来に対する期待 (Prof. Dr. F. Baerwald,

Münster)

六 将來のサラリーマンと民主主義 (Prof. Dr. F. Croner, Stock-  
holm)

七 来たるべき社会に於ける労働者と労働組合 (Dr. A. Christ-  
mann, Bonn)

八 来たるべき社会に於ける雇用者と雇用者団体 (Dr. H. O.  
Messedat, Köln)

九 東欧社会主義諸国の経験に基づく社会組織の諸型態 (Dr. V.  
Bonač, Dortmund)

十 来たるべき社会に於ける労働法 (Prof. Dr. B. Rüthers, Ber-  
lin)

(二)

まず本書全体を鳥瞰すると、その論点は次のように要約し得よう。

一、人類は今後、一層多極的社会で生活し、決して統一された人  
間像を持ちえないが、しかし、それに反して皆同一の期待を寄せ、  
より一層の福祉、自由、安全および自己実現のための機会等を要求  
してゆくであろう。

一、人類の生存の可能性は、低開発諸国の人口爆発の問題を如何  
に解決するかに懸ってい。効果的な産児制限のための前提条件を  
整備することが急務である。そのために新たな教育一般が必要であ  
るが、これは社会の本質的関係を理解する能力を養うこととに、その  
力点が置かれ、その目標は、啓蒙された者と啓蒙されない者との、  
工業国と低開発国との間の懸隔を取り除くこと以上のものではな  
い。

二、今後の世界の平和は、貿易を通じて得られる合理性と人間性  
に依存する。この合理性とは世界の総利益、すなわち一人当たりの消  
費量の増加、均等分配、十分な環境保全等を、確保することである  
が、これらの利益はすべての生産力を使用して、出来る限り大量な、  
しかし需要に見あつた総生産量を達成しうるような国際分業によっ  
て最大にされるべきである。

三、来たるべき社会では、孤立した経営体は消えてゆくだろう。  
社会構造が転換し、またコミュニケーションの重要度が増すにつれ、  
より多くの情報が処理されるよう、情報システムおよび意志決定  
システムが変容する。その結果複数の経営主体間の協同が促進され  
る。他方、経済過程が一層数学化ならびにオートメーション化され  
るに従って、異質経営部門が技術的に調和され、それらが相互依存  
的になり、同質化する。すなわち経営の階層システムが協同システ  
ムへ移行する。

四、今後の経済は単に経済的、技術的な問題ばかりでなく、社会  
政策的問題に直面することが多くなる。計画をイデオロギー的理  
由から拒絶することは、もはや不可能である。しかしこの計画には

数学的、社会政策的限界が課せられよう。

六、あらゆる面で社会構造が変化をとげているが、就中ホワイトカラーの増加が注目される。ホワイトカラー一人当たりのブルーカラー数をとってみると、これは西独では一九五〇年の三・四人から一九七〇年の一・五人に減少している。すなわちホワイトカラーとブルーカラーの区別が解消したと言えよう。特に女性のホワイトカラーガが増加している。このようなことからして、社会変動は従来の固定した階級の下で生ずるのではなく、むしろそれらの諸階級間にあらる諸グループ、特に指導的なホワイトカラーの下で、最も大きな変動が生ずる。

七、生産物への社会的要求が高まり、また国際競争も激しいから、今後一層の能率社会となる。工業諸国の企業をとりあげると、労働力が不足し費用も上昇するという事情の下で、合理的に任命され、保証されたホワイトカラーの地位が一層重要となる。このような地位にある者は、必要な知識を有し、他の労働者に対する責任を負い、全生産過程を見わたすことができる者である。今後このような新しいホワイトカラーの下での新しい協働形態が生ずるであろう。

八、経済的成果だけでは社会の安定性は保証されない。この安定性はすべての市民の政治参加によってのみ可能となる。政治的無関心と諸制度の停滞が続いている場合、このことが特に重要である。

九、労働組合が社会に占める地位は極めて重要である。今後労組政策が、業績社会および余暇社会の双方との関連で問題にされることになる。その場合、弾力的な賃金政策、構造政策および財形政策と並んで、とりわけ職業教育の改革、一層の教育政策、余暇のため

の教養を提供すること等が考慮されねばならない。他方、財形政策に関しては、労組が私的財産を雇用者と共に決定する資格を、自由社会の管理ならびに調整機構の一つの調和的構成要素と見做しているが、このことに注目すべきである。

十、社会の政治的形成とその変革の用具としての法が、高度に分業化された大衆社会にあって、生存一般の基礎をなすものである。特に労働法は、単に形式的な秩序を作ったり、あるいは生存のために不可欠な行為を保障するばかりでなく、その秩序の内実を通して、個人の生存と福祉の基礎を確定して、国家ならびに社会システムの安定化に寄与すべきである。

十一、資本主義体制と社会主義体制とを区別する基本的原因、すなわち所有形態が、いずれの体制に於いても変容してきた。私的所有形態をとる体制側では、生産手段の私有が修正され、あるいは政治的指導権に好都合となるよう私有が制限されるに至った。またこれに伴って「共同決定(Mitbestimmung)」等の社会民主主義的因素が入り込んでいる。

他方、社会主義の側では、生産手段の私有が廃棄されることにより、逆に経済的政治的機構に於ける権力が人間関係を決定するに至った。両体制に於いて、人間共同生活の組織形態に関する従来の前提が、今後新たな前提に代替されるであろう。

### (三)

以上の論点の中から、幾つかの点について詳論しよう。

一、まず、ティンバーベーの主張する国際分業について見よう。

彼の問題は、生産過程の構造変化および産業の配置という問題を、全世界規模で考察することである。この場合、経済行為をナショナルな行為と国際的行為とに分ける。前者は、その地域に固有な生産要素——地力、気候、地勢等故に可能となる農業、運輸業、鉱山業等であり、後者は、そのような要因に縛られない産業活動である。

この国際的経済行為に関しては、それを自国で行なうか、あるいはその生産物を他国から輸入するかの選択が効く。全人類の総利益はこの選択が最適に為されたとき最大となり、それは結局、ヘクシヤー・オーリンの原理に従うことである。ただしナショナルな経済行為に関しては話が別である。以上がティンバーゲンの基本的主張であり、これに基づいて次のように提案する。「織維ならびに織物・被服業は最も貧しい国で、金属工業の大半はヨーロッパで、一部の金属工業と化学工業の全部が北アメリカで選択されることが、全人類の総利益の向上に繋かる」と。

次に彼は貿易障壁や産業補助によって、競争が歪められていることを問題とする。現在EC諸国や合衆国等の富んだ国が、労働集約的産業を保護しているが、これは止めねばならない。他方、貧しい国が労働集約的な産業を保護し、その輸出を促進することは望ましいことである。

ティンバーゲンは以上のような方向で、全人類の福祉の向上を検討するが、最後にこれに関連して環境汚染の問題をとりあげる。第一に当該企業に補償措置をこうじさせ、それにより製品コスト、従つて製品価格が上昇することを通じて、当該製品に対する需要を減少させること、第二に若干の化学製品に見られるようにその生産を

停止させること等により、汚染を制限しうる。しかしティンバーゲンはそれに追加しうる手段として、彼が主張するような国際分業の方向での合理化、節度ある経済行為を強調する。

二、人口問題に関するミニールマンの見解をとりあげよう。人口増加の趨勢は三段階に要約される。第一段階は死亡率、出生率ともに高く、人口増加が見られない状態である。第二段階は死亡率の低下により、著しい人口増加が見られる段階であり、低開発諸国、殊にインド、中国、中近東諸国、ラ米諸国の現状がこの段階である。最後は出生率を意図的に下げ、再び人口増加が低くなる段階である。以上より明らかなように、現在の高い世界人口成長率は第二段階に達する諸国の人口爆発による。これらの人口爆発と、近い将来にこの段階に達する諸国の人口爆発との双方が問題である。

この人口問題は食糧問題との関連で考慮されるが、たとえ食糧問題それ自体が解決されても、依然として問題が残る。それは人口増加と都市化現象とが一体となっているからである。人口増加に伴う社会環境の整備等に要する資本の著しい不足に、特にインド、ラ米の例に鑑みて注目すべきである。以上の人口問題を解決する手段は厳格な産児制限以外にないが、さらにこれに加えて、当該地域を第二段階から早急に第三段階に移行させることが必要である。これは伝統主義から近代化へ、宗教的制約から合理的啓蒙へ、ということであり、経済面ばかりでなく社会的心理的要素をも考慮して、当該社会の構造を合理化の方向へ変えることである。

最後に人口問題は国際協力によって解決をはかるべきである。特に第二段階に到達するにつれて強まる、これら諸国のナショナリズ

ムを考慮に入れ、人口問題解決のため全世界的組織が必要である、とミューレマンは主張している。

三、西独の労働組合の問題を、主としてクリストマンの見解に従つて考察しよう。

生産手段の集中化が一層進展し、それにともない株式等の財産は一般家計の手が届かなくなり、労働者は保険、貯蓄の割合を上昇させざるを得ない傾向にある。従つて労組の要求は社会政策的目標を掲げ、特に賃上げ要求となる。この際、第一に賃金政策は経済成長と物価安定の双方に矛盾してはならず、第二に公正な分配でなければならぬ。しかし従来の組合の計画モデルはこの点に余り重点を置いて来なかつた。分配問題は国家の経済政策の一変数に過ぎず、貨金政策も成長、完全雇用、物価安定といった政策目標に従属するものと考えられて來た。

そこで組合は貨金政策のために今後とるべき戦略の選択に立たされている。その第一は、賃金とその他の所得との間の従来の関係を修正調整する策である。これは企業の経営状態如何に拘らず常に実現可能な最低の賃金率で固定されることになり、労働者に不利である。従つてこの調整政策に「力」で対抗する戦略が、労組の第二の戦略となる。しかしこの攻撃的貨金政策は総雇用、経済成長、価格安定等の国民経済全体に対する影響を考慮しない。従つて意図とは逆に、賃上げがそれ以上の価格引き上げを許容し、利潤率を高めてしまふ結果になり、貧富の格差も助長される。そこで結局「伸縮的な賃金およびその他の報酬政策」という戦略が取られることになる。これはモデルを基礎としなければならないが、伸縮的報酬政策のモ

デルは秩序政策を始め、あらゆる経済社会的要素をその中に盛り込まねばならない。労組の側としては賃金ばかりでなく労働時間、財産形成、休暇、賃金の形態等、多くの目標群を突きつけることになり、賃金政策を越えたさまざまな争点が生ぜざるを得ないが、労組はこの第三の戦略に依る他ない。以上がクリストマンが捉えた西独における労働組合の今後の動向である。

因に今後予想される西独の社会変動を、この労組と関連させて考察している、クローナーの見解をみよう。西独では労組に加入している労働者の比率は、スエーデンのそれに比して著しく低い。スエーデンに於けるブルーカラーの九六%が組合に加入し、官吏およびその他のホワイトカラーの双方の合計で見ると、その七五%が組合に加入している。これに対して西独では、DGBに加入しているブルーカラーは三五%であり、これに加入しているホワイトカラーは一二%にすぎない。このような組合に加入しないホワイトカラーは仕事を変更する率も著しく高い。今後、有能なホワイトカラーの社会的地位は、仕事変更の回数に象徴されるであろう。このような指導的ホワイトカラーによつて、社会の安定性が攢乱される。結局、大衆組織の弱さということが、忠誠という民主主義の基本的態度を弱めている。単に経済的に富裕になつたり、社会構造の近代化をはかつただけでは、社会の安定秩序は保持され得ないであろう。

#### (四)

以上の諸論点は一九七一年の国際会議にふさわしく、七〇年代の主要課題と思われる労組、企業等の問題およびグローバルな視点か

らの人口ならびに国際分業問題等を広く検討している点が評価され

よう。しかし他方、資源問題、先進諸国の新型インフレーション、

大気水質汚染等の問題を正面から取りあげていないことは遺憾であ

る。七〇年代は近代社会の基本原理自体に内在する諸矛盾が一層明

白に露呈し、それらが特に人口問題、大気水質汚染、新型インフレーション、資源枯渇等に凝縮されて出現している一大クライシス（分歧）の時代と言えよう。従つてこれらの問題を正面から受けとめ、近代社会の意味をもう一度反省した上で、これら諸問題に対処することが肝要であろう。このような姿勢はこの会議では余り窺えない。

このことはたとえばティンバーゲン、ミュールマン等の見解にも妥当しよう。ティンバーゲンがナショナルな経済行為と国際的経済行為とを分けて、後者に関して正しい分業を主張したのは、不要な混同を避けて明解であるが、それだけに問題を単純化させたきらいがある。会議でも指摘されたように、南北の格差、公害問題等は、彼の主張程には単純容易な問題ではないだろう。また人口問題についても、それを都市化現象と関連させて問題点を指摘しながらも、結局伝統的社会から合理的な社会へ移行することを重視する発想では、近代の反省に欠けはしないだろうか。

西独の社会変動の核心をホワイトカラーに見るのは興味深い。しかし他方で市場メカニズムと民主主義という近代の原理自体の変容、さらには「公共性」という概念の構造転換との関連で社会変動を考察することも必要であろう。社会変動の直接の始発点ないしは衝撃点と同時に、このようにその背後にある全体的構造及びその意味関

連の推移を見定めることが重要であろう。

F. R. フランケル

## 『インドの緑の革命』

——経済的利益と政治的費用——

原 田 喜 雄

〈西南学院大学〉

F. R. Frankel, India's Green Revolution: Economic Gains and Political Costs, Princeton University Press, Princeton, N.J., 1971, pp. vii + 232

アメリカ国際開発局 (AID) の局長 W・S・ガウド氏が、一九六八年三月の演説のなかではじめて使って以来、広く普及するにいたった『緑の革命』(Green Revolution) なる新造語の意味するところについては、毀誉褒貶が甚しい。新しい革新的農業技術の開発と導入が低開発諸国を悩ませる貧困と饑餓とを追放する特効薬であるかのように強い期待が寄せられる一方では、これを技術万能主義に陥った先進国テクノクラート達の幻想にすぎず農業革命とは程遠いものとして片付けられる有様である。それゆえ今日、世界の開発途上諸国の中でも、人口増加と食糧不足に苦しむ国が多いアジア

を主舞台として進行している「緑の革命」の虚像をただし、その正しい実像を掘り起すことはそこぶる大切であるといわなければならぬ。なかでも、五億五〇〇万人もの貧しい人口をかかえ、たえず食糧不安に脅かされているインドにおいて、この「緑の革命」がいかなる形で導入され、そこにいかなる諸問題を生んでいるかという実態に光をあてることの意義はきわめて大きいものがあろう。

## 二一

著者は本書の緒言で自分の研究意図について、「本研究は農業開発の新戦略の社会経済的ならびに政治的側面の研究である。それはさまざまな農民階層間の所得配分のパターン、地主と土地無し農民間の伝統的主従関係の安定性および貧農間における政治参加の諸タイプにたいする高収量品種計画（High Yielding Varieties Program, 略称HYVP）を含む近代技術の影響の予備的評価を表示すべし」（一〇〇—一一頁）と述べてゐる。こうした目的のもとに、一九六一年の「集中的農業開発計画」（Intensive Agricultural Development Program, 略称IADP）で実施対象となつた農業地区から五つを選定して、それぞれ調査と面接を通して詳細かつ綿密なケース・スタディを行ない、本書を書き上げているのである。これら五つの地区のそれぞれの特徴についていま略記すると、以下のとくである。

1 パンジャブ州ルディアナ地区 (Ludhiana, Punjab) 北西インド。ヒンドスタン平原西部にあたる同州のほぼ中央に位置する。

インドでは兩地域に属する。小麦作地帯で農家の經營規模はインド標準より大。比較的灌漑組織が開けている。インドの「緑の革命」

の代表的地区の一つとされる。

2 アンドラ・プラデシュ州西ゴダヴァリー地区 (West Godavari Andhra Pradesh) ベンガル湾に臨む半島東海岸。ゴダヴァリ河の三角洲肥沃地帯に位置する。米作地帯。人口密度も大で、文盲率も高い。純農村地方であるところから農業外の雇用市場に乏しい。高収量品種IR-8が導入されているが、普及は緩慢である。地方改良種の採用も目立つ。新品種の普及には、生育周期に見合つ作物体系と農業用水の確保と管理が問題点。

3 タミル・ナドウ州タンジャーヴール地区 (Thanjavur, Tamil Nadu) 半島南部にある同州東側のベンガル湾沿いに位置する。州の「米どころ」と呼ばれる米作地帯。降雨・河川による水資源に恵まれるが、その農業への利用度は高くはない。人口密度が大（一平方マイル九〇〇人）。人口にたいし土地不足の状態。農家の經營規模は零細で、小作地率が高い。新品種・改良品種の導入で一毛作かい二毛作・多毛作への転換が進行中である。

4 ケララ州パルガート地区 (Palghat, Kerala) アラビア海に臨む半島南端部にあたる同州のほぼ中央に位置する。自然条件の差異を反映して多様な農業形態がみられる。読み書き能力の比率は高いが、人口密度が大。米作地帯では耕地が零細で、伝統的な小作制度が支配する。小工場が多いが雇用吸収力は弱く、農業労働者が多い。多雨地域だが、水利施設の不備から乾季にはしばしば水不足となる。

5 西ベンガル州ボルドワン地区 (Burdwan, West Bengal) ガンジス河流域の肥沃な沖積平野に位置する。多雨地域。同州の米の

主産地。インド有数の人口高密度地帯（一平方マイル一、一三九人）。文盲率が高い。經營規模は零細で单作地率も高い。刈合小作制度が支配的。灌溉施設が不備なために、天然灌漑への依度が大きい。雨季には滯水のために被害も発生する。同地方には小工業が多いために、農業以外の雇用機会が比較的開けているのが特徴である。

これら五つの地区において著者は、それぞれ「緑の革命」の導入の実情とその社会経済的影響の仕方、そして土地の政治的動向についてきわめて意欲的な実地踏査を試みていて、その努力はすこぶる多とされなければならない。

### 三

次に、本書の主要な論点について述べてみるとしよう。

一 上述した五つの地区でも、新農業技術導入の態様はかなり異なっていて、大きな地域的差異を見出すことができる。アーディアナ地区では灌溉施設の改良整備、高収量品種のメキシコ種小麦の普及、化学肥料・農薬の使用、作付体系の変更、農業機械の導入等で、大農を中心にして伝統的な農業經營から近代的經營への移行の動きが目立ち、単位面積当たり収量の著しい増大から、農家所得の増加、生活水準の向上ならびに生活様式の変化が認められる。しかしながらこの地区における「緑の革命」の普及は、そのための有利な自然条件と經濟的、社会的文化的条件が揃っているためである。たとえば、肥沃な土地、新小麦品種の政策的導入、水利施設の整備、大きな經營規模、低い小作地率、農業外の雇用機会の存在、低い文盲率、多数人口でありシーカ族の資質と啓蒙度等々。

これと対照的にパルガート、ボルドワン両地区では、新穀品種の導入を主とする新農業技術は、その不利な自然的条件と經濟的、社会的文化的条件のために妨げられて、ごく一部の上層農を除き、農業生産力の増大をもたらさず、新しい農業經營への志向、生活水準の改善等の目立った成果を見るまでにいたっていない。新しい農業戦略の普及の主な障害としては、新小麦品種とくらべた新穀品種の収量の低位と不安定、農業水利施設の不備があげられる。

二 一つのパッケージからなる新しい農業技術体系のなかでも、高収量品種の導入は中心的存在であるが、この新品種の採用は一般に資本節約的かつ分割可能であるところから、農業經營規模と土地所有関係にたいして中立的であるといわれる。しかしながらこれらの地区についてみると、その導入に関連して灌溉施設、肥料・農薬の多使用、多毛作化、農業機械の導入等近代的投入財(modern inputs)を必要とするところから、けつして中立的に作用していくことが明らかにされる。したがって高収量品種による恩恵には農家階層別、地主小作別によって明瞭に厚薄が生まれている。つまり大農・中農は、政府指導のもとで新農業技術の利用によって、じゅうらいの慣習的農業より脱皮して近代的な農業經營への移行を試み、農業生産と農家所得とを改善する足掛りをえているが、貧農・小作農は慣習的農業より脱出するだけの經營規模と資力を欠ぐために、新農業技術の成果にあずかるところが少く、かえって地主の小作地自営のための土地取上げ、小作料引上げ、物価上昇などで、その經濟状態は悪化している実情である。ところで農業労働者についてみると、彼等は一見新農業技術によつてもたらされる労働集約的農業

化、多毛作、農業土木事業等で労働機会の新たな創出と労働需要の高まりから賃金面でも有利な立場に立っているように見える。しかしながら彼等を雇用する大農達は、次第に労働節約のために農業機械導入を試み、賃金の安い他地方からの移住労働者を雇用しはじめしており、その将来は樂觀を許さない情勢である。

このような著者の問題意識と農業分析は、農民分解論という研究領域を有するわが国の研究者にはきわめて容易に理解されるであろう。しかしながら日本農業などとは違つて、これら農民の分化分解現象が、広大かつ地方主義が濃厚なインド亜大陸の包含する多種多

様な種族・言語・宗教さらに封建制と植民地主義の遺制によって複雑に彩られているところにその特色があるといえよう。

三 上述したような新農業技術の導入と普及は、旧来の農業生産構造や伝統的な農村社会制度にたいして強い変革的作用を及ぼし、農民階層における経済的不平等と農村における「古い良き」社会関係の変更を促進せんにはおかない。このため上記五つの地区でも、新農業技術のもたらす成果の不公平な配分について下層農民の不満が高まり、農村内に社会的な緊張と対立とを発生しつつある。著者はこうした社会的不満が、次第に種族・言語・宗教・カスト等の要素を媒介として階級的な政治運動へと組織され、最近ではインドの中央・地方の政治にたいして新しい動向を展開しつつあることを伝えていた。たとえば五つの地区でとくにタンジャーヴール・バルガート地区では、左翼政党のうち一九六四年にインド共産党(CPI-Marxist)が、農村部において賃金引上げ・刈分け歩合の引上げ・土地改革をかかげて次

第に農業労働者・貧農・小作農の間で支持を拡げてのこと、また一九七一年三月の第五回総選挙における政府与党国民議会派の大勝利も、「貧乏追放」をスローガンとするガンジー首相にたいする信頼と中央政府による地主勢力の強い各州政府にたいする、土地改革をはじめとする実効ある社会改革の指導への強い期待の反映に外ならない。与党国民會議派にはこれからがまさに正念場であろうと著者は観測している。

#### 四

最後に、望蜀の立場からではあるが、本書にたいする二、三の論評を記してみたい。

一 著者によると、インドの食糧不足に対処するために、食糧穀物を中心とする農産物増大指向型の農業開発戦略が導入され、それが社会経済的側面にたいする配慮を欠いたところから、上述したような経済的不平等と社会的対立とがもたらされたとみて、近代科学技術のもつ社会的盲目性(social blindness)を衝いている(二〇二頁)。しかしながら革新的農業技術の導入を横杆として低開発国農業の社会経済構造の変革と発展のための誘発的効果を期待するのは、A.O.ハーシュマンの周知の開発戦略や最近のラ・ミントの東南アジア開発構想からみても、すでに一定の開発戦略方式といえるのではなかろうか。たとえ、そこに導入された新技術により惹起された社会経済的影響が、期待された農業生産面での増大よりもはるか問題に急速かつ深甚であったということとは別として。

二 また著者は、もっぱら「緑の革命」のもつ社会経済的側面に

ついて検討を加え、その政治的帰結について関心をよせている。しかししながら、インドのような低開発国の経済発展において農業生産のはたす重要な役割からみて、食糧増産にかぎらず農業開発と農民

生活の安定のためには、いっそう農業技術上の開発努力にたいして注意が向けられなければならないのではないか。まだその余地

はじゅうぶん残されているように思える。たとえば、インドの自然

的、社会経済的条件に合致し、住民の嗜好にも合った稲の新高収量

品種開発への期待は大きいものがある。またモンスーン地帯にありながら稲の新品種普及のネットをなしている農業水利施設についても、個々の農家の私的な投資努力を超えて、水の安定供給のために農業用のダムや用水路建設等への大掛かりな公共投資は望めないであろうか。なおこの場合、先進国で開発された新技術の移植のみに依存せずに、自助的努力のもとに、当地の事情により適合的な諸技術の開発と利用とが望まれる。

三 開発途上国の農業開発過程で発生する経済的社会的問題の解決のために、著者は本書の結びにおいて、これまでの農業生産優先主義を改めて生産と分配との適当な調和にかんして政治的配慮が望まれるときわめて抽象的な形の控え目な示唆をおこなっている（二〇二一三頁）。西欧先進諸国のかつての発展のパターンとちがい、今日のインド農業を取巻く内外の環境の下では、新農業技術の選択と農業経営の拡大とを個々の農家の意志決定に委ねるような農業発展のコースは到底期待できぬであろう。農業生産の効率化と農民生活の公平化とを両立させうるには、上述したような農業技術の開発努力と農業の生産基盤の整備拡充のための投資努力とを内部に包摂

したインド農業の社会経済開発計画の策定と強い推進とが何より肝要な事のように思われる。<sup>(2)</sup>

(1) Asian Development Bank, Southeast Asia's Economy in 1970s, 1971, Part One 参照。

(2) たとえば、『第二次国連開発一〇年のための指針と提案——ティンバーベン報告——』（一九七〇年）にみられる世界の開発途上国の開発戦略を参照せよ。

A. V. クネーゼ他共著

## 『経済学と環境

—物質収支による  
アプローチ—』

宮 永 昌 男  
〈竜谷大学〉

A. V. Kneese, R. U. Ayres, R. C. D' Arge; Economics and the Environment— A Materials Balance Approach 1970. pp. x + 120.

本書は、いわゆる「公害の経済学」というような一般向けの啓蒙書とはいひ難い内容とスタイルで書かれている。また、書名の中にある「環境」という言葉も、漠然とした概念ではなく、副題の「物

「質収支」という概念と機能的に結合した意味内容をもっていることを、まずははじめに注目したい。

本書で用いられる「環境」という概念は、事物の生存発展のし方に影響を与える、外的諸条件の総体として考えられている一般的な定義を前提として、経済学的に操作しやすいように、人間に対するサービスをつくり出す更新不可能な資本財の一種と考えられている。そのサービスは、水の流れや鉱物のように有形のもの、廃棄物や汚染物質の除去、拡散、貯蔵のように機能的なもの、景観の美のように無形のもの、と種々様々であるが、環境はそのような環境用役の流れの構成する、「共有財産資源」(common property resources)に他ならない。そして経済学は、この「環境」を正しく利用するための、理論的枠組を提供しなければならないのだが、従来の市場経済理論のもっていた誤りを克服し、物質収支の視角からこの問題を取り上げることがどうしても必要となってくる。これを定式化していえば、物質収支は、閉鎖的な資源システムにおいて、経済によって利用された原材料の総量が、長期的にはそこから発生した廃棄物の総量に大体等しいという明快な原理の上に立っている。

### (一)

かにしている。第Ⅲ章は、この著作の中では数学的モデルを用いた理論部分である。これは物質収支の概念を、交換における一般均衡の概念に結びつける試みであるが、タイトルの示すところでは、「廃棄物、一般均衡、および厚生経済学」とあり、単なる形式的理論の展開にとどまらず、モデルの適用における種々の問題を考察している。最後の第Ⅳ章は、もちろん結論に当るが、政策への提言および今後の研究の必要性が述べられている。

以上のような構成からもわかるように、本書のテーマである物質収支の問題は、裏を返せば、環境と生産・消費の関係、ないしは、廃棄物と社会との関係を意味するもので、これと厚生経済学、および一般均衡理論とをいかに結びつけるかという所に、主眼点がある。本書のもつすぐれた点も、欠陥も、すべてこの根本的性格から出でおり、その意味から多くの興味を刺戟するものといえよう。

本書のもつ根本的性格は、これを生み出した著者達、およびこの研究プログラムを推進しているリソーシズ・フォア・ザ・フェーチニアという研究機関の性格でもある。しかしここではその点について詳しく述べることを避けたい。ただこの書物は偶然的に出た独創的な研究書ではなくて、相当の積み重ねの上に立って幅広い底辺をもつ考え方から出たものであり、読む場合は当然その点を念頭におく必要があることを強調しておく。

### (二)

本書の構成は四つの章から成っている。第Ⅰ章は基本視角を提示したもので、おそらく三人の著者のうちで最も中心的な位置にあるクネーゼ博士によると思われる。第Ⅱ章のタイトルは、「生産および消費から生ずる廃棄物質」となっており、具体的な廃棄物と経済セクターとの関係を分析し、その処理方法について相互関連を明らか

まず第Ⅰ章では、これまでの経済理論が、外部効果の問題とそれによく必要があることを強調しておく。

### (三)

るいは例外的現象としかとり扱わなかつたことを指摘している。その理由は、消費および生産の諸活動から生ずる廃棄物の処理についての、誤った認識によるものである。事実上、それらの外部効果は、生産・消費の諸過程に生ずるところの正常な、不可避の部分にばかりらず、その経済的重要性は、開発の進むにつれて増大する方向に向い、自然環境がそれらを受容し浄化する能力は、ますます希少化する資源となつてゐる。これがすなわち共有財産資源 (common property resources) なのである。「宇沢氏は環境を社会共通資本 (social overhead capital) と規定している点で似てゐるようであるが、物質取支との関連性や、自然の浄化能力との結びつきはあまり意識されていないように思われる。」

従来の経済理論の欠陥の一つは、実際上、資源の配分とは物についてではなく、その物のもつサービスに関するものであった、といふ点で、「最終的消費」という概念は厳密には誤りである。なぜならば、「使用」された物質は最終的に消滅したのではなく、形を変えて、すなわち廃棄物となつて、次にはディスサービス（環境汚染）をもたらすかもしれない。このことは、物質のフローを全体的に把えることによつてのみ明らかになる。これは概念図によつて説明されている。

論議を簡単にするために、この章の結論部分から引用すると、著者たちの主張する論点は次の五項目に整理することができる。

- (1) 技術的外部不経済は、生産・消費の過程における異例の現象ではなくて、それらに固有の正常な部分をなすものである。
- (2) これら外部不経済は、人口が少なく、経済的に低開発の状況

においては、量的に無視し得る程度であるが、人口が増加し、産出水準が増大するにつれて（すなわち、自然の希釈能力と浄化能力との貯蔵容量が涸渇するにつれて）累進的に（非線型的に）その重要性を増大するようになる。

(3) それら外部不経済の問題は、空気とか水のような環境媒体を別々に切りはなして考えては、これをうまく処理することができない。

(4) 独立的な特別税その他の規制措置は、このようないかだな外部不経済の最適制御のためには、必ずしも充分ではない。ただし、このような政策手段は、さらに体系的に首尾一貫した環境制御計画の中で、正しく位置づけられなければならない。

(5) 公共投資計画、とくに、交通体系、下水処理、河川流量規制を含むような計画は、廃棄物の量とその及ぼす影響に密接に関係があるから、そのことを充分考慮して計画立案されなければならない。

以上のことを考えれば、環境における廃棄物の種々の状況に応じて外部費用がどう變るかを測定するだけでなく、廃棄物の生ずる外部費用の発生を予測し、それら相互間の技術的・経済的トレード・オフを明確にして、再循環を進めるシステムマッチングな方法を開発することが重要である。本書はそのための試論であり、そのためには物質取支の概念を作りあげて例証することが、さしあつての課題である。この問題が第Ⅱ章にのべられている。

#### (四)

をなしている。しかし、序説にのべているように、全国的総計との関連で分析してあるので、そのままでは一般論にすぎない。ただ、廃棄物の三つの形態——気体状、液状、固型状の相互関連性の理解のためにかなり興味ある叙述がみられる。方法論としては、経済セクターをエネルギー変換、製造加工、消費にわけて、物質的インプットとアウトプットを、第一次的構成要素に還元して明らかにし、これの経済的関連性を分析することである。

たとえば、まず最初のエネルギー変換では、合衆国における燃料消費の型を、炭素、水素、硫黄などの重量比に還元して、廃棄物処理方法のどこに問題があるかを例証している。とくに自動車の排ガスについて、技術的改良の検討と、抜本的対策を考えているが、それほど目新しくないとはいえ、問題点は明確に指摘されている。著者がとくに力を入れているのはやはり、製造加工、すなわち産業の廃棄物の諸問題である。ここでは、廃棄物の特性から分類した次の四つの部門に分けられる。

- (1) 光合成産物関係諸産業
  - (2) 無機化学関係工業
  - (3) 金属関係工業
  - (4) 不活性物質関係工業
- ここでは、これら各部門中の代表的産業について、物質収支を考えながら、その廃棄物の状態、再生の可能性を分析しているのだが、最も具体的な例として、甜菜糖工業をとりあげて、かなり詳しいデータを提示している。これはいわば研究上のサンプルであるが、比較的単純な製造過程である上、処理方法の改善による廃棄物への影

響が把握し易いためである。この結果「高残滓工程」と「低残滓工程」とでは主産物たる砂糖の生産量は変わらないが、再生物質あるいは副産物の生産によって、水搬性廃棄物を大幅に減少させることができ。ただその代り、亜硫酸ガスと石炭灰の少量の増加を招くわけだが、甜菜糖工場の環境が、有機性廃棄物を同化するのに、極めて限られた水量しかない中小河川に近い、という条件を考えると、上に示した選択はおそらく好ましい方法であろう。このような選択判断をそれぞれの産業について明確にするとき、非常に有効な環境制御の途が開かれるであろう、というのが、著者たちの推論である。

最終「消費」に関するごみ、すなわち家庭のごみは、すでにエネルギー変換のところで扱ったものの他に、暖房、自家焼却その他から生ずるさまざまのガス、下水、厨芥、塵芥、さらにポンコツ車を含む各種粗大ごみ、で構成される。その個々の検討は省くが、ここでも重要なのは、各種廃棄物の流れの間にある相互依存関係である。たとえば、もし液状廃棄物が高度の処理を受け、また下水汚泥のすべて、厨芥、塵芥の最大限が焼却されるならば、環境内で処分される家庭の廃棄物負荷の大部分は気体状となるであろう。他方、焼却を全然行なわず、下水処理の限度をすべての固形物だけを除去する段階でとどめるならば、家庭ごみの大部分は固形または半固形状となる。最後に厨芥とごみの破碎、衛生下水への放出が実施され、固形物除去の廃液処理が行なわれない場合、ガス状廃棄物はほとんどなくなり、廃棄物重量の半分は河川湖沼に沈積するであろう。そうした廃棄物の流出を防ぐ一般的代替手段はそれらを生産過程の中へ再び組み込んで、生産——消費システム全体での使用材料を減す

ることである。これが今後の研究課題であり、また政策課題としての、資源再利用の高度化、原材料使用量の減少、再生システムの技術革新の促進を目的とする方向である。ただこれを促進するためには制度上、とり扱いがさまざまな行政機構の中で分断されているという障害を克服してゆかなければならぬ。

### (五)

第Ⅲ章では、市場交換組織と、各種の政策変更の厚生的性格の間の一般的相互依存関係検証の経済モデルに対して、物質収支概念を結びつけることが試みられる。そのため、経済の単純化モデルを作つて理論的な考察が行なわれるが、その主たる目的は、最終生産物に対する需給の増大、あるいは消費財の選好の変化から生ずる廃棄物の変化を予測するのに有益な方法を案出するためである。

しかしこのモデルは、著者自身も認めているように極度に単純化され、多くの仮定の上に立つところの静態的なものであって、リアリズムに欠けている。今後の研究に俟つ所が大きい所以である。そこでここではその詳細な検討をさけて、最終章の要約に移ることにする。

### (六)

この章は「結論、政策、研究」とあるのだが、具体的な政策提言にまでは至っていない。

これまでの分析を前提として取り組むべき問題は、廃棄物の地域的管理である。そのためには、現在の分断された、対症療法的なや

り方に代えて、地域の廃棄物発生型活動と廃棄物のフローを含む物質収支を完全に把握することが必要である。その概念図を精密化し、相互の連関性を明らかにすれば、一つの廃棄物規制が全体に及ぼす効果などを予測できるし、再生技術の方向づけにも推進力を与える。単に経済的なものに限定せず、関連自然環境システム、とくに気象、水文、生態のサブシステムをシミュレートして組合わせなければならない。そういった一連の作業によって、さまざまの環境媒体に対する廃棄物放出相互間のトレード・オフ関係、社会的費用や損失などを明らかにし、体系的な環境基準を確立することができる。ひとたびこの環境基準ができ上がるところを「自然的」制約条件と同じ規範的意味をもたせて経済の全体の枠組にくみこむことが理論的にも政策的にも必要となるのである。

最後に、そのため今後発展させるべき研究領域はいかなるものであろうか？これを列举すれば次の通りである。

- (1) 物質フローの詳細な資料とその相互関連性の研究。とくに個別産業について。
- (2) 地域の全体的経済・物質の産業連関モデル。
- (3) 廃棄物処理過程の総合的関係。
- (4) 廃棄物の予測。
- (5) 自然環境モデル。
- (6) 社会的影響。
- (7) 有形および無形の両面にわたって。
- (8) 制度上の諸措置。
- (9) 経済理論よりのすぐれたアプローチ。

以上の項目の一つ一つが重要な意味をもつと同時に、多くの困難を擁していることはいうまでもない。したがって、まず最初にるべき手段として、組織的研究を強力に推進することが緊急の課題である。

### (七)

さて最終の部分において、著者たちは決して楽観的な調子で希望ある未来を展望しているわけではない。研究上の制約はあるいはとり除かれるかもしれないが、問題解決のための抜本的対策が伸々とられ難い状況になることを危惧し、多分に懷疑的な反問で終っているのが注目される。

「われわれは、戦略を最も緊急に配慮すべきときに、目先の戦術のことばかり思い煩っているのであるまいか？また、ますます焦点で大きくぼけてゆくようなシステムを、調子よくするために一生懸命骨を折っているのであるまいか？」と。

しかし彼らはニヒリズムにおちいつているのではなく、研究を推進し、その目的の実現のために嘗々と努力していることは事実であろう。

L. リン・リエン

## 『西マレーシアの所得格差に関する若干の侧面』

堀井 健三  
<アジア経済研究所>

Lin Lin Lean,  
Some Aspects of Income Differentials in West Malaysia, Kuala Lumpur, 1971. pp. 141.

本書は題名の如く、マレーシア（特に西マレーシア地域）における所得格差の問題点を統計的に主として人種的側面に焦点をあて、一九七一年にマラヤ大学経済・行政学部によるマレーシア経済問題モノグラフ・シリーズ第二冊目として出版されたものである。著者L・リン・リエン女史はこの著書を大学院修士論文として提出しているが、研究の過程では問題対象が政治・社会的に最も敏感に反応する人種問題と関係しているため、関係資料の収集については一九六九年五月十三日の人種暴動を契機に設立された国民統一諮問会議（National Unity of Advisory Council）に事前に許可を求めるべならなかつたといわれている。また当初、本書は同会議の便宜供与に対する見返りとして同会議に提出されたが、政治的配慮から配本の範囲も一部の官庁と学者に限定され、入手困難であったといわれる。

これはマレーシア政府が如何に人種問題に対し敏感であり、政治的にまた社会的に人種的軋轢が起ることを恐れていますかを示している。

一九七〇年の人口センサスによれば、マレーシアの総人口は約一〇四〇万人でうち西マレーシア（マレイ半島の部分をさす）には八八〇万人が集中している。西マレーシアの人種別構成比をみると、マレイ人が約五〇%、華人（もと華僑といわれていた人達をさす）三七%、インド人とバキスタン人合せて一一%、その他二%となっており、東南アジア諸国の中でも典型的な人種間の緊張の強い複合人種社会を構成しているのである。

さて、本書の内容は第一章、第二章 産業部門間の所得格差、第三章 都市・農村間の所得格差、第四章 人種間の所得格差、第五章 月額五〇〇ドルまでの給与所得者の人種別分布、第六章 結論、となっているが、以下、順を追って各章の内容の要約と若干の批判を行なうことにする。

まず第一章でリム女史は、マレーシアの分配所得の不平等は他の発展途上国と比較しても決して大きくなことを強調する。しかしマレーシアにおける所得格差の問題点は格差それ自体の大きさにあるのではなく、格差がマレイと非マレイ人（とくに華人）との間の人種別格差として現われ、それが政治的、社会的緊張をもたらしている所に眞の問題点があるのだという。そして重要なことは人種と所得格差の間に何故高い相関関係が存在するかを文化的側面からでなく、社会的、経済的側面から解明することであると主張し、そのためにはまず人種別所得格差の実態を統計的に出来るだけ明らかにする

必要があるとして、以下の章につなげている。

第一章ではまず、一九六七年の国民所得統計で産業別労働者一人当たりの付加価値額を把え、それにより産業間所得格差を明らかにする作業から開始している。その分析によれば一九六七年における西マレーシアの労働者一人当たりの年平均所得は二、四六一マレーシア・ドル（当時、一アメリカ・ドルは約三マレーシア・ドル）であるが、農業部門の労働者は平均値の五六・二%にしか達せず最も低い数値を示している。しかし、鉱業・製造業・建設業部門では一六一・六%に達し、サービス業の一三九・〇%、商業の一三二・二%がこれについている。農業部門の労働者が生み出す付加価値は鉱・製・建設業の約三分の一の水準である。ついで筆者は産業別労働者をさらに年齢構成、教育水準、都市・農村別構成、人種別構成、労働時間、雇用形態の六つの基準により分類し、それが産業間所得格差などのような関係があるかを追求している。その結果、農業部門の所得水準の相対的低位性が労働者の教育水準が低いこと、マレイ人が七四・四%と高い比率を占めていること、労働時間が相対的に短かく、雇用形態としては自主営業者が多いことと相関していると指摘し、逆に鉱・製・建設業部門と商業部門の労働者賃銀の相対的高水準は労働者の教育水準の高いこと、人種的には華人が六〇%以上を占めていること、労働時間も八〇%以上が週四八時間以上の労働を行ない、かつ雇用形態としては商業部門を除いては賃銀労働者が圧倒的に多いことと関連しているとし、マレーシアの所得格差の人種的要因を浮き彫りにさせている。

産業間の所得格差の時系列による変化については統計資料の欠如

から一九六二年から六七年の二時点について行なつてゐるにすぎないが、第二次産業の成長率が第一次産業のそれより高く、農業の国民所得に占める率は三五%から二八%に下がり、雇用面でも第二次産業の重要性が増加しており、経済成長の主導部門となつてゐるといふ。その結果、リム女史は今後とも農業部門と工・商業部門の所得格差は拡がつて行くだろうと予想している。

第三章では西マレーシア十一州における州別産業別所得を一九六五年から六八年まで時系列でとり比較してゐるが、ここで明らかにされている最も重要な事実は一般に未開発地域といわれる東海岸に位置し、マレイ人が九二%占めているケランタン州の平均所得水準が、平均国民所得の二分の一以下で最も低く、最も富める州は首都クワラ・ルンプールが所在するセランゴール州で、この州は鉱物資源の埋蔵に富み、工業化が進展し、華人が全人口の四八%以上占め、所得水準は平均の一・七五倍となつてゐるということである。所得格差をこの両州で比較すれば、一九六八年では一対三・七と大きく拡がつてゐるのである。筆者はこの西マレーシアにおける地域別所得格差は他の発展途上国と比較してもかなり大きいと指摘し、その原因として州内の製造業、鉱業の発展度の差に求めている。たとえば、ケランタン州は小規模農業經營が支配的で農業所得が全体の四一%をしめ、鉱業、製造業合せて僅か五・二%にすぎないのにセランゴール州では鉱・製造の両産業合せて二六・二%にも達するとしている。

この章の後半は都市・農村間の所得格差の分析に費やされている。全体的に見ると都市の所得水準二・二・五に対し農村の所得水準一

であるが、マレイ人が最も多く居住する伝統的農村社会と華人が多く居住する近代都市とを比較すると、その所得格差は約一対三・五に達しているとしている。

第四章では第二、三章で得られた結論を人種的側面から再照射している章である。筆者はまず政府が現在採用している人種別所得の平等化政策が国民的統一の実現に結びつくかどうかは別問題であるとし、暗に政府の政策に疑問を表示したあとで人種別所得格差を産業別人種別雇用構造、都市・農村別にみた人種別人口分布、それに州别人種別人口分布の三つの統計と関連させることにより、その実態をより鮮明にしようとしている。

まず人種別雇用構造をみると、マレイ人五人のうち四人は農業生産に従事しているか、または政府関係の官吏として雇用されているが、華人の場合は鉱・製・建設業に働く労働者の七三・三%を占めているのが特徴的であり、インド人の場合は労働者の半分はエステート栽培園で働いていると述べている。そしてマレイ人支配型産業では一人当たり年間所得が一、六五九ドルで平均よりかなり低いのに反し、華人支配型産業では約三、五〇〇ドルに達しマレイ人支配型産業の約二倍に相当すると指摘している。しかし人種別雇用構造は年々変化をみせており、一九六二年から六七年にかけてのシフトを見るとマレイ人の変化が最も著しく、全体的に伝統的零細農業から製造業、官庁、軍隊、教育関係への移行が見られるという。また六二年から六七年にかけてのマレイ人と非マレイ人の所得格差については一対一・八とほとんど変化してないが、若干悪化の徴候があるとしている。こうした産業別雇用構造の人種的側面はそのまま都市・

農村間の所得格差や州間の所得格差に直接反映していることも詳細なデーターで示しているが、その内容は三章での分析結果を別のアングルから見たものである。

第五章は月額五〇〇ドルまでの給与所得者の所得分布を雇用型態別、産業別、州別さらには人種別に分析したものであるが、その内容はこれまで述べた事を他の側面から説明する形になっている。しかしこの章は五〇〇ドルまでの給与所得者の一七%（五万人）しかカバーしていないこと、また五〇〇ドル以上の高額所得者の統計が含まれないこと、および自主営業の多いマレイ人零細農業従事者の統計がもれているため前章までの統計と比較して精度において劣るものがあり、筆者の叙述も歯ぎれの悪いものとなっている。とくに五〇〇ドル以上の月額給与所得者の統計の欠落は西マレーシアにおける低額所得者と高額所得者の格差がどの人種においても極めて著しく、所得格差のもう一つの大きな側面として問題になっている事實を見逃す結果となっている。

最後の第六章では主として西マレーシアにおける人種別所得格差の要因および経済成長政策と所得格差の正政策との間の相互規定性について述べている。格差の要因としては教育水準の相違やマレイ人保護政策、そのほか地理的要因などについても言及しているが、筆者の力点はもっぱら華人がかつては南中国からの移民であったという事実に置かれ、そのことが国家に頼らず自からの努力と才覚によって蓄財の途を歩ませたというのである。筆者のこの格差「移民原因説」は華人の勤勉とマレイ人の怠惰に格差の原因があるとする浅薄で通俗なる文化・心理説より遙かに首肯出来るものを含んでい

るが、一方、同じ移民でありながらマレイ人農民同様、低い所得水準に甘じているインド下層労働者の存在を筆者はどう説明する積りなのだろうか。格差の要因を探るにはやはり英國の人種的分割統治政策を軸として発展して来た独立前の植民地下の西マレーシアの経済・社会構造を詳細に分析されることがまずもって必須と思われる。また経済成長政策と所得格差は正政策の相互規定性については、マレーシアみたいな発展途上国では成長と分配所得の平等化は本来的に極めて競合的であり、政府が格差は正政策に重点を置けば成長の速度は鈍化せざるを得ないし、またもし経済成長に力点を置いた政策が採用されれば、それは都市化と工業化にリンクすることになり、結果的に人種的所得格差はますます増大するだろうと結論する。つまり、今後西マレーシアで格差は正がどの程度実現するかは政府の成長政策とのかね合い次第であると結論するのである。

さて以上が本書の内容紹介とそれに対する若干のコメントであるが、本書の最大のメリットは独立（一九五七年）後、一貫して遂行されて来たマレーシア政府の格差は正政策に初めて学問的に統計的接近を試みたということである。これまで格差は正は主要な政策スローガンとして叫ばれて来たが、そこには必ずしも統計的、数量的根拠があつたわけではない。とくに一九六九年の人種暴動以来、格差は正政策はマレーシア国民によって単に情緒的に抱えられ、かえて人種間の緊張を強める役割を果たす危険性さえあつたのである。そういった意味で本書はこれまでのべたような欠点が多くあるが、格差は正政策に関する議論に共通の場と客観的尺度をあたえる役割を果たすことが期待されるだけでなく、政府の政策立案に対して

も一定の影響力を及ぼすことになるだろうと予想され、この点にこそ本書に対する評価を求める。

今後どのような政策が考えられるべきであるかに言及する。そして最後に第四部において、「小工場」の開発方策を詳細に提言する。しかも、あらゆる国々の豊富な資料、それも先進工業国との対比のもとに開発途上国の資料を駆使している点において、開発途上国の中企業だけでなく、先進工業国の中企業にたいしても示唆するところが大きい」ということができる。

本書の内容について、概要を紹介したい。

庄林二三雄  
<経済評論家>

ステレイ=モーア共著

## 『開発途上国のため の近代的小工業』

E. Staley & R. Morse,  
Modern Small Industry for Developing Countries, McGraw-Hill Series in International Development, 1965.

本書は、開発途上国における中小工業に関する広範な実態把握のうえにたって、今後の開発施策を提言しており、出版年次が一九六五年という古さにもかかわらず、現在においてもその示唆するところはきわめて大きいものと思う。

四部から構成されており、その前に「概観」がおかれている。「概観」は、本書の要約であると同時に、基本的な用語にたいする説明でもある。第一部は「非工場工業」について、工場形態以前の企業形態を追究している。第二部は「小工場」について分析をすすめ、小工場がこんにちいかなる存在意義をもっているかを明らかにする。第三部は、以上の実態把握のうえにたって、「小工業」にたいして

小工業の把握が困難なことについて、「大工業から小工業を区分することは、熱湯から冷水を区分するようなものである。」といふ。そして国情によつても小工業の認識に差が生じることを「カトマンズで大きても、デトロイトでは小さいようなものだ。」と巧みな比喩をもつて表現している。だがそれにもかかわらず、小工業を明確にするには「われわれは最も有効に国の経済的・社会的福祉を前進させるには、新興工業諸国ではいかにして産業開発を促進すべきかを知らねばならない。この目的のために、小工業と大工業との間に分析面でも実践面でも区別をもうけることが必要……」であるからである。そして、「開発における小工業の役割りの個別分析を正当化して特別の開発施策を必要とするところの機能的相異はなにであるか。」と問い合わせながら、とくに四点をあげている。第一点は、管理の専門化の相対的稀薄さである。つまりワンマン経営である。したがつて、大企業には必要でない勧告・助成がここでは必要なのである。第二点は、親密な人間関係である。大企業にまさる人間関係

や融通性があることである。第三点は、資本と信用の獲得における不利益である。証券市場で資本調達できないこと、銀行借入れが困難なことがそれである。第四点は、多数の小工場が存在することである。そのため、グループ技術を工夫することが必要となる。

#### 〈小工業の役割り〉

近代的経済においても小工業が消滅しないことを「工業化は大製造単位を生むけれども、そして大工業は小工業にくらべて成長するけれども、小工業は最も高度に工業化した国々においてさえも、けつして消滅しない。しかしそれはより近代的な形態をとる。」と述べている。

そして近代的経済へ移行しつつある過渡的経済においては、「こんにち近代的傾向に全く接触していない国々は存在しない。われわれが直面しているのは、伝統的生産方法から近代的生産方法への過渡期の各種段階にある国々である。」といふ。

過渡的経済段階にある国々において「長い期間にわたってその相対的地位が安定していることは、小工場がアメリカ、イギリス、西ドイツのように一九世紀に産業の成熟をなしとげた主要国におけるよりも、最も新しく工業化している国々においてより永続的役割りを運命づけられている……」ことを指摘する。

これら開発途上国では「各國が新しい工夫を発明しながら自国の工場を段階的、国産的に発展させる必要はない。」のであって、「そのかわりに、これらの国々は、より開発された国々から多くの工業上のアイデアや技術を譲り受ける。」ことで充分であり、「伝統的工

業が経済の大部分で存続しているとともに、近代的工業が港湾都市またはその他の中核地で育っている。」こととなる。つまり近代的工業は、「支配的な伝統的工業から段階的に発展するのではなくて、輸入のような全く新しい方法に突然飛躍する……」のである。したがって、「その土地に土着の地方企業が近代型の製造業になって小工場の比較的無視された分野を充たすまでは、工業の規模構造の中空領域である排除された中間が存在する傾向……」が生じるのである。要するに、「新興工業諸国における小工場の相対的役割りは、こんにちではきわめて低く出発し、続いて全く高く上升し、やがて国が成熟に向うにつれて徐々に低下して横ばい状態になる。高水準の工業的成熟においてさえも小工場はけつして消滅しないだろう。」と結論づけることができる。さて本論にはいろいろ。

#### 〈第一部〉

「非工場工業 (Nonfactory Industry)」 ひのじやのぐわい。 11 つの章、すなわち「非工場工業の性格 (The Character of Nonfactory Industry)」、「職人活動の変化 (The Transformation of Artisan Activities)」、「家庭工業の問題的役割り (The Problematic Role of Household Industry)」から成る。

この部の目的は、「職人製造と家庭製造が経験すべき変化を探求する……」ことにある。

まず職人については「若干の旧式な職人の活動は消滅するだらうが、その他の職人の活動は適応した形態で残存し、また拡大さえす

るだらうし、他方では新方向の職人の仕事は増加するだらう。」といふ。なかでも、「近代化された職人分野は、工場でつくられた物を個性化し、販売し、装置し、サービスし、修繕することによって工場を補完する……」のである。したがつて、「近代化している經濟における職人は、サービス業と建設業に、近代的な必要性と嗜好にあつた工芸に、また職人企業家の小工場への転換に、機会を見出だすために援助される……」必要がある。

ついで家庭工業であるが、「ほとんどいつでも生産技術と管理業務の改善の障害であり、重大な濫用にかかりやすく、とりわけ婦人の地位と人口増加のコントロールを侵害するという心理的かつ社会的欠点をもつ。」といえる。しかしながらその存在にたいしては、「過渡期の間、家庭工業を利用するためには、またはより永続的には不利な地位におかれたら人々や孤立したグループを含む特別の事態において、なんらかの政策があつたれられる。」ことは必要である。つまり、「慈善的な仲介者の或る種の形態は、労働契約の望ましい型を奨励し、前貸制度のきびしさを緩和するために必要である。」といえるし、「労働者グループや労働者家庭の外だが、近くの労働センターによって家庭工業の形態の修正を経験することが望ましい……」わけでもある。

## 〈第一部〉

「小工業についての分析」が行なわれている。三章から成り、「近代的經濟における小工場の競争的基礎(Competitive Bases of the Small Factory in a Modern Economy)」、「近代的經濟への過渡期に

ある小工場 (Small Factories in the Transition to a Modern Economy)」、小工場資源の使用と開発戦略 (Small Factory Resource Use and Development Strategy)」がそれである。第一部の目的は、「小工場の經濟的基礎と工業化している經濟における小工場のための機會を分析する。」ことにある。

小工場の經濟的基礎には三つの要因があげられる。第一の要因は、「立地の分散を助長する」といふの、したがつて工業が地理的に集中しているばかりより小さい工場規模を助長するところの立地的影響（分散した材料を加工する工場、地方市場をもち相対的に高い輸送費をともなう製品、サービス業におけるよう）である。第二の要因は、「規模の經濟が明らかでないところの、または小規模作業に積極的利益が存在するところの生産工程を含む工程の影響（分離できる加工業、技能、または精密手作業、組み立て、混合、仕上げの単純作業）」である。そして第三の要因は、「小さい市場または差別化された市場で特徴づけられる市場の影響（規模の經濟の低い差別化された製品、小さい総市場にサービスする産業）」である。

「伝統的な家庭活動や職人活動および若干の外国と結んだ大企業と並んで、普通初期の小工場のなかには、農林製品のための単純な加工工場、単純な消費財を生産する工場、初步の工場予備品や各種設備のための部品をつくる修繕工場が存在する。」のであるが、「經濟が前進するとき、農業が改良されていて、道路建設や学校建設、給水、衛生施設、病院のようなその他の公共事業があるのでならば、多種の農業用の器具や手工具、家畜飼料や混合肥料のような農業資材、農林產品、多くの建設資材、多様な消費財、制度品の地方製造を正

当化するのに充分な需要が生じる……」わけである。また国の大規模も重要であつて、「開発が続くにつれて、国の大規模が重要な影響をおよぼす」ことが考えられ、「大国における小製造業のための新しい機会は、より一層専門化され、しばしば大工業の補完として機能するのにたいして、「小国においては、輸出リンクを促進することが重要」になつてゐるのである。

### 〈第三部〉

以上のことをふまえて、第三部では「小工業の政策」について言及している。「小工場はなにをするか」とがやかな「なにをするか」とができないか——実際的評価 (what the Small Factory can do and what it cannot do—A Realistic Appraisal)」、「小工場と大工業の補完性 (Complementarity of Small Industry and Large)」、「小工業政策における雇用要因 (The Employment Factor in Small Industry Policy)」、「小工業と地理的分散 (Small Industry and Geographic Decentralization)」、「小工業の貢献をいかにして最大にするか (How to maximize Small Industry's Contribution)」の五章から成る。

第三部は、小工業にたいする政策についてのべたが、「小工場がなしうる開発への貢献の評価で開く、これらの貢献を最大にする方法の議論で閉じる。」形をとつてゐる。

政策には「受動的・保護的・開発的」の三つの型があるが、「開発的接近が一番望ましい。」わけである。その開発的接近の目的は「伝統的生産単位、原始的生産単位、または流行はずれの生産単位を変化にたいして守ることではなくて、それらを変革する」とある。」

という。したがつて「それは成長に値する小単位を助成……」することとなる。つまり、「近代化を促進する、選択的成长を促進する、経営の改善を促進する、技術的改善と地方的諸条件への技術の適応を促進する、異なるタイプや大きさの産業間の補完性を促進する、」の五つの小企業助成策を提言しているわけである。

さらに、小工業開発計画に当つて「計画者は第一にその国の基礎的環境的要因をチェックすべき……」ことをのべるほか、政府の小企業にたいする政策の中立性の必要を説いて、「政府の政策は、このように小さいということを賞すべきでも罰すべきでもない。」といふ。そして「小企業や企業の成長に影響を与える法律・規則はできるだけ簡単にあるべき……」ことを強調し、租税政策についても「租税政策は、往々にして事業所の成長を疎止し、あるいは人為的に分裂を促進する……」から「税の譲歩は工業開発を促進するために広く使われているけれども、用心深く接近すべき……」といふ。

### 〈第四部〉

第四部は「プログラムのための要素 (Elements for a Program)」、「多種多様な国々における小工業と国際性 (Small Industry Programs in Various Countries and Internationally)」、「特殊な国々の必要に適合するための選択と適応 (Selecting and Adapting to fit a Particular Countries Needs)」の三章から成り、「小工場の開発方策」をとりあげて「小工場の開発を促進するために使用できる特別方策を議論……」している。主要テーマは「当該国の必要性と条件に適合するような調査を計画する観点から注意深く選ばれた施策の組合せは、

いかなる單一要因の接近よりも価値ある結果をもたらせる……」)とあるとする。

そして小工業の開発施策を「産業の相談サービス、企業家即經營者や監督者の訓練、産業の調査サービス」という三つの施策によって経営改善することが必要であるとして、さらに「開発金融、工場敷地と建物(工場財産を含む)、共同設備サービス、材料・設備の調達の容易化、マーケティングの助成、労働関係サービス、事業所間の請負と援助」に関する充分な配慮を求めている。

最後に開発に当つて留意すべき事項として、「特定国のための小工業計画を設計する計画者は、いかなる他の国の計画もモデルにすべきでない」ので、「多くの国からアイデアは考慮され、それらのなかの若干は適切な適応とともに接収されるべきである。」が、「各国は自国情勢に適合させるために一般的接近ばかりではなく詳細にわたくて別途の計画を必要とする。」ことを強調している。計画を進めるに当つては「重要指導者の探索と指導、調査と計画作成、基礎的な決定・組織・スタッフ・活動の最初の編成」が必要であるとする。

以上が本書の概要である。開発途上国の小工業にたいする開発の方向づけが行なわれているわけであるが、先進資本主義国における小工業との対比のもとに開発途上国の小工業について考察している点、そして後者が前者から多くの学ぶべきものがあることを認めながらも後者は独自の開発施策をもつ必要があることを強調している点に、私はとくに共感を覚えるのである。

なお、本書は Eugene Staley & Richard Morse の共著になるもの

であり、Stanford Research Institute より一九六五年に出されているが、わが国でもマックグロー・ヒルが著作権を取得して普及版を出版している。

R. ターベイ著

## 『経済分析と公企業』

奥野信宏  
<名古屋大学>

Ralph Turvey, Economic Analysis  
and Public Enterprise, George  
Allen & Unwin LTD. London.  
1971.

本書は大きく二つの部分から構成されている。前半とも言うべき第一章から第七章までの各章においては、公企業に関するいろいろなトピックスの理論的分析が行なわれており、後半の第二章から第三章までの各章においては、公企業の生産物の具体的な事例に即し、価格形成やその他に関して著者が提言したいくつかの論文が収められている。著者によつて今までに発表された公企業に関する論文は、理論が先走りして現実から遊離してはならないという姿勢によつて貫ぬかれていた。本書においても、その姿勢は貫しておらず、著者自身もその序文の中で、『抽象的な最適化行動を定式化するの

が目的ではなく、実際に適用できる概念や接続方法を示唆するのが目的である”とも、あるいは“私の目的は、読者の苦労を最少にすることであり、数学的華麗さを最大にすることではない……”とも述べている。しかし、このことは本書が既存の理論の単なる概説書であることを意味しない。周知のように、著者は、公企業の経済分析において、幾多の先見的論文を発表され、それに基づいて（他の人々によって）展開された論文も少なくない。本書における理論的分析の一部はこのような性格を持つものであるが、それ自体がさらに展開されるべき内容を含む興味ある分析も少くない。

まず第二章で、公企業における利潤（損失）制約（收支均等）の意義について触れたあと、第三章で、公企業の生産物の価格形成における次善の最適理論の意義が述べられている。この問題については、すでに大きく二つの観点から厳密な分析が行なわれている。第一のケースは公企業の発生し得る損失（利潤）に何ら制限が置かれていない場合であり、第二のケースはそれに制限が置かれている場合である。第一のケースは、ホテリングの限界費用価格形成理論の次善の最適の場合への拡張であり、発生した損失（利潤）は lump sum tax (subsidy) によって各消費者から徴収（分配）される。第二のケースはボワトウの分析の次善の最適の場合への拡張である（ボワトウの分析は、それ自体が次善の最適の分析である）。第三章では、これら両方の場合について、得られる（次善の）最適価格形式が説明されている。ここでの分析は部分均衡的であり、方法も厳密であるとは言い難い。しかし、モデルの華麗さよりも、実際面への適用可能性に重点を置くという著者の立場を採るとするならば、

結論が十分に意味を持ちうる範囲で、極めて簡潔に、要領よく説明が行なわれている点で、同章の説明は十分に意味を持ちうると思う。

第四章では、簡単な価格体系と複雑な価格体系の間の問題が扱われている。この問題が重要なケースとして、次のようなものがある。たとえば、公企業の発生しうる利潤（損失）に制限が置かれている場合、需要条件の異なった消費者に対しても異なる価格を課すことによって、より大きな社会的余剰を達成することが出来ることは良く知られている。また利潤制約がなくとも、生産物需要にピーク・ロード的性質がある場合には、ピーク時と非ピーク時に別々の価格を設定することによって、達成される社会的余剰を大きくすることが可能になる。さらに都市バスの料金を考える時、全市均一運賃にするかそれとも区間別運賃にするかという問題がある。これらは公企業の価格形成を扱う場合に、しばしば直面する問題であるが、複雑な価格体系を設定する場合の費用を考慮に入れて、この問題を解いた例は最近ではない。同章では、この問題を考えてみることの重要性が指摘されている。しかし、詳細な分析が行なわれているわけではない。この问题是、公企業の価格形成に興味を持つ人々にとって、一考に値する問題であると思う。

第五章では、公企業の生産する財の質の問題が扱われている。この問題の例として、たとえばバスの運行回数（待時間の長短）、手紙が目的地に着くまでの速さ、交通機関における混雑、電力供給の安定性等々を挙げることができるであろう。著者は、最適なバスの運行回数の場合などの分析を行なった後、最適な質に関する分析は、あまり有用なものではないと結論している。しかし、混雑の緩和な

どを考慮に入れた料金形成を考えてみることは、実際面においても意味のあることではないかと思われる。

第六章と第七章では、時間を考慮に入れて価格形成の問題が議論されている。従来の議論においては、一つの生産物を生産するのにただ一種類の設備だけが利用可能であると仮定されることが多かった。しかし、ある一時点をもって考えてみる時、現存する設備は、その年齢や立地、型などの異なったいろいろな設備の集まりである。それらの設備の限界運営費 (marginal operating cost) も当然異なるてくるであろう。この場合、個々の設備の限界運営費が一定であっても、各設備を限界運営費の安い順にそれぞれのキャパシティまで使っていくとしたら、社会全体の限界費用曲線は右上がりになる。また新しい設備が、既存の設備に比較して、より安い運営費を体化しているとすると、新しい設備の導入は全体的な限界費用曲線を下方にシフトさせる効果を持つ。それはさらに価格面にも影響を与えるであろう。第六章では、これらの費用条件の下で、各期の産出量をあらかじめ指定しておいて、費用を最少にする問題が考えられている。また第七章では、将来の需要関数を導入して、社会的余剰を最大にする問題が考えられている。この問題はもともと著者によって別の論文で分析されており、そこで得られた結論がさらにリトルチャイルドによって厳密に証明されている。公企業の経済分析のこの方向への拡張の重要性は指摘するまでもないが、さらに要求するならば、設置可能な設備がただ一種類だけであると仮定されている点は改善の余地があると思われる。また同じモデルで、需要の不確実性を考えてみることも興味深いことであろう。

後半とも言うべき第八章から第一三章までの各章においては、理論的分析の応用として、具体的な問題についての説明が行なわれてゐる。第八章では都市の公共交通機関の問題、第九章では島への船による輸送サービスの問題、第一〇章では天然ガス供給の費用構造、第一一章ではガスへの投資の問題、第一二章と第一三章では石油の問題がそれぞれ取り扱われている。これらの実際面における問題の内容を一つ一つ紹介することはしないが、著者は以前（一九六八年）“Optimal Pricing and Investment in Electric Supply”と題する本を出版して、電力事業および電力サービスについて詳細な分析を行なっている。同書は、後半で触れられていない電力事業に関する補足になるであろう。英國における（それはまた日本にも適用できることであるが）これらの実際面に興味を持つておられる方々は、同書も併せて読まれることをお勧めしたい。

最後に、冒頭で述べた本書を貫く著者の姿勢は、公企業にとつて利用可能な情報だけを使って考察を進めるという姿勢に通じる。本書の分析が部分均衡的なもの、その理由はここにあると言えるであろう。このような姿勢は（特に現在の状況の下では）、それ自体高く評価されるべきであると思うが、反面それによって犠牲にされる問題も少なくない。一般均衡的モデルを使って、公企業における価格形成の定性的側面を分析することも、重要な意味を持ちうると思うのである。

## 学 会 記 事

### 日本経済政策学会第三十回 大会記録

日本経済政策学会第三十回大会は、専修大学が主催校となり、経済学部教授高橋長太郎氏が準備委員長となって、五月二十五日（金）二十六日（土）二十七日（日）の三日間、同大学生田校舎において開催された。出席者数は延約五百名であった。

第一日目、五月二十五日は五一四号教室にて、午後一時から五時まで、専門部会が「産業組織論の系譜」のテーマで、中央大学五井一雄座長の下で開催された。この部会では最初に中央大学の高柳暁氏が「アメリカの企業論と産業組織論」について、次に関西学院大学の小西唯雄氏が「産業組織政策と『有効競争』について報告され、それぞれについて質疑応答が行なわれた。

第二日目、五月二十六日は、自由論題報告が午前十時より午後五時までおこなわれた。

第一分科会は五一四号教室で、午前は、専修大学の栗木安延氏の「東京都における下請企業の構造——都市問題との関連で——」について、午後は近畿大学の上田宗次郎氏の「過密地域における工業再開発の必要と可能性——尼崎市の機械金属工業の実態調査を中心として」および信州大学の宮坂正治氏の「地域開発と乗数効果——徳島県南地域の観光開発を

事例として」について、それぞれ研究報告がおこなわれ、各報告について質疑応答があつた。第二分科会は、五一三号教室で、午前は日本大学の内藤英憲氏が「スウェーデンにおける小売業の変貌と消費協同組合」につい

一二時から総会会場にて行なわれた。

会員総会では、最初に高橋長太郎大会準備委員長より挨拶があり、総会議長には梅田政勝常務理事が推薦された。まず学会本部の会務については山中篤太郎代表理事から報告があり、了承され、つぎに会計報告が加藤寛常務理事からなされ、また磯部喜一監事により監査がなされ適正であった旨の報告がなされ、一同の承認を得た。部会の活動については、関東部会、関西部会、中部部会、西日本部会の報告と会計報告がなされた。年報の編集についても報告がなされた。

ついで、総会協議事項として、(1)新入会員の承認、(2)役員選出の件、(3)来年度の編集をひきつづき五井一雄常務理事に依頼すると、(4)明年度の大会は広島大学で引受けてもらうこととの報告があり、これを了承、つづいて広島大学の田村泰夫氏より挨拶があり、総会を終了した。

#### 関東部会報告

昭和四八年度関東部会は、諸種の事情で延びていたが、昭和四九年一月二六日(土)午後二時から、幹事校早稲田大学において左記

の内容をもって開催された。時期が懸念されたが、参会者は約五十名を数え、有益な発表と討論が行なわれたことは幸いであった。

#### [I] 報告会

(1) 小松憲治氏(千葉大)・「インフレーション対策の現代的課題」

(2) 丸尾直美氏(中大)・「所得政策の経済的效果」

(3) 高柳暁氏(中大)・「東欧に旅して」

#### [II] 関東部会幹事会

(2) 「昭和四六年の政策の評価」につ

小松憲治会員の報告は、昨年の当学会第三回大会で行なった「物価安定のための通貨政策」の統編ともいべきものであって、マニタリズムによるインフレーションの分析と政策提言をその目的としていた。その行論はつぎのように展開された。

(1) 「インフレーションの貨幣的側面」

石油危機の影響をうけているこんにちのインフレは、経済システム、政治システム、文化システムの三つの観点を内包した社会経済

学的分析を必要とするが、貨幣的側面を中心とする本報告においてまず注目すべき事実

は、(a)昭和四六年のマネーサプライの頭著な増加、(b)卸売・消費者両物価指數の顕著な上昇であるとする。ここにおいて論者は、セントルイス・マネタリスト・モデルをわが国に適用したIPSモデルによって、貨幣ストックの変化が財政支出の変化よりも国民総生産に強い正の効果をもつとともに、物価については需要圧力よりも圧倒的な影響力をもち、しかもその効果が長期にわたることを明らかにした。そして貨幣面の急膨張が最近のインフレの主要因であることを強調した。

づいて、(3)「インフレ対策のための提言」にすすむ。論者は、ここにおいて、(a)物価安定およびそれへの政策のもつ意義を論じ、(b)通貨供給量の適正水準の維持を強調する。それは、通貨供給量の増加率をM、望ましい実質成長率をY<sub>r</sub>、所得速度をV<sub>i</sub>として、 $\Sigma M = V_i Y_r$  ( $\alpha$ は許容しうる物価上昇率)から、望ましいMを一四~六%と主張する。

この報告にたいして、松尾弘(明大)、

吉村二郎（中大）、大沢 博（大東文大）、高

柳 晓（中大）、有木宗一郎（国学院大）の各

会員から批判的質問があつた。

つづいて発表された丸尾直美会員の報告では、所得政策を、市場メカニズムの歪みを正すこと、とくに物価安定を目的とした所得形成過程への政策的介入と定義し、所得政策の型について分類試案を提起するとともに、所得政策の難点について説明がなされた。そして、主題である所得政策の経済的效果についての分析的解明にすすみ、つきの諸点を明らかにした。

(1) 政府の計画的介入により資源の最適配分への可能性を形成する、(2)、所得政策の成長と雇用安定への影響はD、Z、 $Y_m$ の間の事前的関係に依拠する(D：支出国民所得、Z：生産国民所得、 $Y_m$ ：名目分配国民所得)。

すなわち、(a) $D > Z \approx Y_m$ ：一般的の需要インフレ、(b) $Z > D \approx Y_m$ ：一般的の不況、(c) $Y_m > D > Z$ 、(d) $Y_m > Z > D$ ：需要デフレと所得インフレの併存の場合、所得政策と需要拡大のボリューム・ミックスは(d)に有効である。(3)、(a)・(c)のケースにおいては国際収支への安定効果をもつ。(4)、物価安定効果については、 $p = \alpha +$

$\beta(w - y) + \gamma p_m$  ( $p$ ：物価上昇率、 $w$ ：平均

貨幣賃金上昇率、 $y$ ：生産性上昇率、 $p_m$ ：輸入品価格上昇率)において、 $\alpha$ が小さく $\beta$ が大き

なるほど有効である。さらに論者は、ストック・インフレと資本利得を導入することによ

って、本報告における意欲的な内容を明らかにした。すなわち、労働分配率が一定でも、

資本利得が存在する場合には、 $p = \alpha(w - y) - (1 - \alpha)p_k$  ( $p_k$ ：資産価格上昇率)が成立す

る。したがつて( $w - y$ )は $p_k$ または $p$ に吸収されることになる。さらに論者は所得政策の導入が所得分配および実質賃金上昇率に与える影響を四つのケースについて分析し、最後に、物価安定と分配の公正を両立させるための条件を具体的に提案した。

本報告に大沢、有木、吉村の各会員からの質問があつた。

最後に、昨年末東欧圏を視察してきた高柳

曉会員（中大）から、そこにおける組織上・機構上の動向と問題点が報告され、若干の質疑が行なわれた。

報告会につづき部会幹事会が開かれ選挙事務等を相談した。なお本報告書作製は小林逸

## 昭和四八年度 中部部会 部会報告

1 中部部会では前年度の部会総会の決定

により、一層の会務の充実と会員の利便のた

めに昭和四八年一月一日現在での部会名簿を作成した。

2 第八回日本経済政策学会中部地方大会は、部会幹事宮坂正治氏を準備委員長として、八月五、六日（日、月）両日にわたって、松本市の信州大学において挙行した。列車遅延などで一部プログラムの入替などもあつた

が、盛況であった。内容については、報告者執筆の要旨の通りである。報告順に記すと次の通り。

(1) 地域開発と経済効果——長野県民宿経営を中心として

(2) 地域開発と経済効果——長野県民宿経営を中心として

予定討論者 名古屋大学 藤井 隆氏

報告者 信州大学 宮坂正治氏

白沢恵一氏  
予定討論者 名古屋大学 藤井 隆氏  
報告者 三重短期大学 木村徳丸氏  
予定討論者 名古屋大学 梅下隆芳氏

(3) 多国籍企業と国際通貨問題

報告者 名古屋市立大学 山田健治氏

予定討論者 愛知大学 菅沼 澄氏

(4) 中間財貿易について

報告者 名古屋市立大学 寺町信雄氏

予定討論者 名古屋大学 牧野香三氏

(5) 過剰労働力の理論的展望

報告者 名古屋学院大学 大西高明氏

予定討論者 名古屋大学 稲毛満春氏

とすぐれた報告が多かつたことを評価した

3 恒例の工場見学会は、同六日、長野県および松本市の好意により、諏訪、松本、大町の三工業団地見学を中心とするバスツアーとして挙行、参加多数盛会であった。

4 部会会計監事が名古屋市立大学藤田晴氏から同松永嘉夫氏へ交替した。

(藤井 隆記)

(1) 長野県民宿における経済効果

(1) 雇用効果・季節的に、平均雇用増加数は

日本経済政策学会中部部会大会報告要旨  
地域開発と経済効果  
—長野県民宿経営を中心として—

三名となっており、通年して従業者を雇うこ

とは経営上困難で、とくに学生村はほとんど

が家族従業者のみという状態である。

(2) 所得効果・学生村の長野県所得総額は本

調査によると、二、三五七千円、観光民宿の

白沢恵一

（信州大学）宮坂正治

(+) 長野県における民宿経営の現況

はじめに「民宿」について定義しておきた

い。法律上では簡易宿泊業、経営の実態からでは、既存のままの施設、設備を利用し、自

家農産物を原材料とし、ほとんどが家族労働

泊業では、七〇二、〇二五千円、土産品、食

料品、その他の販売業では、五〇、二七六千

もしくは登山客宿などから発展した観光民宿

と、昭和三五年頃から発生した夏季学生村

（勉学・運動合宿）とに分れよう。

長野県の昭和四七年度では、観光民宿数は

一、三八八戸、学生村民宿数は六三ヶ村一、

六八五戸（勉学一、二四三戸、合宿三八七戸、

勉学・合宿兼五五戸）となっている。本報告

は、とくに白馬村、真田町、飯田・下伊那地

域の民宿について実態調査を行ない、民宿の

地域における経済効果について分析したも

のである。

内市町村に、相当好影響を与えていたことがわかった。

(2) 産業連関効果・直接的には、各農家は民

宿を兼営することにより現金収入が増加し、

これによって農業の機械化、農家の生活様式

の近代化が可能になっていることがわかった

が、農地が民宿・運動場その他施設設置のた

それは三四三、一七六千円、合計三四五、五三三千円であった。このデータと、既に算出

してある、われわれの調査による長野県中央

高地の地域乗数とから所得効果をみると、宿

泊業では、七〇二、〇二五千円、土産品、食

料品、その他の販売業では、五〇、二七六千

円、合計七五二、三〇一千円となる。ちなみに

に、宿泊業の地域乗数は二・〇三、土産品、

食料品、その他の販売業のそれは一・七八で

ある。このような事象からうかがうと、長野

県では、民宿の所得効果はかなり大きいもの

といえよう。

(3) 財政効果・民宿が財政上直接影響を与えるものは、事業税と固定資産税である。長野

県の民宿の事業税は本調査では、一〇、二九

五・二五千円となっている。

固定資産税は十分調査できなかつたが、県

めに転換されるというマイナスの面も免れない。

(3) 民宿経営における問題点——結び——  
民宿経営の通年経営の困難、観光開発と自然保護との調和をはかつての経営の難しさ、レジャー・ブームによる大規模化に対応するための資金繰や設備投資の増大の苦しさ、最後に、民宿経営の経済効果を地域住民全体に、いかに還元するかの方法の難しさが問題点で、これらの解決が急がれている。

### THE CASE FOR A NEGATIVE OR ZERO GOVERNMENT

#### EXPENDITURE MULTIPLIER

三重短期大学 木村徳丸

(A) 目的：政府支出乗数が負値またはゼロのケースの検出と吟味。

(B) 展開：I (一般に貨幣的錯覚が相対的な意味でみとめられず、かく、貨金変化率 < 費財価格変化率) の時、 $W = \alpha(P^c)^r \{W - P^e\}$  貨金。 $P^e \dots \text{消費財価格}\} \sim \frac{d(\ln W)}{d(\ln P^c)} = r$  (因みに  $\frac{d(\ln W)}{d(\ln P^c)} = 1, W \dots \text{KEYNESIAN RESERVATION WAGE RATE}$ , なお) の種の WAGE RATE は失業水準決定問題を

解く变数のひとつになるものとおもわれるので、

とにより、 $r$  を雇用産出モデル  $y_s = h(H(w/P^c)) + P^t / P^c g(G(w/P^t))$  ( $y_s \dots \text{消費財実質財価格}$ ) に代入し変換したモデル  $y_s = h(H(\alpha(P^c)^{r-1})) + \frac{\bar{C}}{r} g\left(G\left(\frac{\alpha r(P^c)^{r-1}}{\bar{C}}\right)\right) = y(r, P^c)$

$\{\bar{C} \dots \text{単位時間当たり消費財標準消費量}, r \dots \text{市場利子率}, y \dots \text{実質所得}\}$  がなりたつ。(ただし) の変換モデルの制約条件は  $N^t = G \frac{\alpha r(P^c)^{r-1}}{\bar{C}} \leq N^F - \bar{N}^C, N^t \dots \text{投資財部門雇用量}, \bar{N}^C \dots \text{消費財部門標準雇用量}$ 。なお、

この M. FRIEDMAN の恒常所得仮説をふまえて SECURITY PRICE( $P^s$ ) =  $P^t, r = \bar{C}(P^c/P^t)$  の均衡関係を想定であります。この時  $\bar{C} \text{ 一定なら } (\partial y_s / \partial r) < 0$ 、故に  $N^t < N^F - \bar{N}^C, \text{ また } 0 \leq r < 1 \text{ の時 } \partial y_s / \partial P^c = [y' H \alpha (r-1) (P^c)^{r-2} + g' G \alpha (r-1) (P^c)^{r-2}] > 0$ 。

ただし、 $h' > 0, H' < 0, g' > 0, G' < 0, (r-1) < 0$ 。 $r = 1$  の時は  $(dy_s / dP^c) = 0$ 。また、この時  $\bar{C} \text{ 一定なら } G' < 0, (r-1) < 0$ 。 $r = 1$  の時は  $(dy_s / dP^c) = 0$ 。また、この時  $\bar{C} \text{ 一定なら } G' < 0, (r-1) < 0$ 。

$$\begin{aligned} \text{①} & \begin{bmatrix} -1 & y_r & 0 \\ (1-C_y), (-C_y - \bar{C}/r(I_r - I/r)), 0 \\ L_y & L_r & L_p \end{bmatrix} \begin{bmatrix} dy \\ dr \\ dP^c \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} 0 \\ d(G^*/P^c) \\ dM^* \end{bmatrix} \quad \left. \begin{array}{l} L \text{ 一流動性選好} \\ G^* \text{ 一政府支出水準} \\ g^* - G^*/P^c \end{array} \right\} \\ & \text{(但し } \Delta = [L_p][C_r + \bar{C}/r(I_r - I/r) - y_r(1-C_r)]) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{②} & \begin{bmatrix} -1 & y_r & y_p \\ (1-C_y), (-C_y - \bar{C}/r(I_r - I/r)), 0 \\ L_y & L_r & L_p \end{bmatrix} \begin{bmatrix} dy \\ dr \\ dP^c \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} 0 \\ d(G^*/P^c) \\ dM^* \end{bmatrix} \quad \left. \begin{array}{l} \Delta, \hat{\Delta} \text{ ヤコビアン} \\ L(y, r, P^c) = M^* \\ I \text{ 一投資財生産量,} \\ C \text{ 一消費財生産量} \end{array} \right\} \\ & \text{(但し } \hat{\Delta} = \Delta + y_p[(1-C_y)L_r + L_y(C_r + \bar{C}/r(I_r - I/r))]) \end{aligned}$$

つき設営可能な各均衡条件を全微分し行列式

で示した前頁の式①と前記雇用産出交換モデルとの三つで設営可能な均衡条件を全微分し

行列式で示すと次式②となる。

〔III〕(技術・設備の傾斜度△、雇用産出率の傾斜度)なら  $\Delta > 0$ 。故に左記式③がこの時なりたつ。故に政府支出所得乗数は  $\Delta > 0$  なら  $(y_p L_r - Y_r L_p) \neq 0$  をみたす。だが他方この場

合、貨幣政策効果は行列式②により次式④で  
きまる。この場合  $\Delta \neq 0$  のいずれでも(1)政府  
支出乗数、貨幣政策乗数共に負値またはゼ  
ロ。(2)政府支出乗数は  $0 < \gamma < 1$  の時負値ま  
たはゼロ。 $(\gamma M^* + P^c)$  共に上昇すると、貨幣  
需給水準、雇用産出水準共に上昇するが投資  
貯蓄水準一定にして  $G^*/P^c$  を政策管理パラ  
メータに使っても  $0 < \gamma < 1$  の時やはり政  
府支出乗数は負値またはゼロ。

(注1) これは政府支出部門均衡条件  $y =$

$C(y, r) + (\bar{C}/r)I(r) + G^*/P^c$  と制約条件

$N^F = G(\alpha r/\bar{C}) \leq N^F - N^C$  がみたされ且、

$w/P^I = w_r/P^c \bar{C} = \alpha r/\bar{C}$  がなりたつ時の

$y_s$  をきめる式  $y_s = h(H(\alpha)) + \frac{\bar{C}}{r} g(G(\alpha r/\bar{C})) = y(r)$  と貨幣市場均衡条件  $L(y, r, P^c) = M^*$  との三者で設営可能な均衡条件を全微分し行列式で示したもの。

(注2) この場合無論現実には  $\gamma (y_s)$  の規定因子の値がとる範囲のみならず、 $y_r, L_r, L_p$  の各値の大小によつても政府支出乗数が負値又はゼロになる可能性の程度は変化する。

以上

## 多国籍企業と通貨不安

—アメリカ関税委員会報告  
へのコメント—

岐阜経済大学講師 山田健治

アメリカ関税委員会報告はさまざまな角度より多国籍企業について述べているが、ここでは多国籍企業の国際財務管理とその短資移動対策についてのべ、委員会の提案する情報網の拡大対策では不十分であり、変動相場制の採用によって解決されねばならないことをのべる。

### 1 多国籍企業とリース・アンド・ラッズ

多国籍企業は国際財務管理によつて、資金の運用と調達を国際的な規模で行なつてゐるが、特に企業の内部取引によるリース・アンド・ラッズは重要である。

これは企業の資産に対するヘッジングにしかすぎず、企業としては当然のことであるが、その影響が多数国間にわたり、大量に一時に取引が行なわれるところに問題が生ずるのである。

$$\begin{cases} dy/dg^* = (-y_r L_p + y_p L_r) / \hat{\Delta} \\ dr/dg^* = (-L_p - y_p L_p) / \hat{\Delta} \\ dP^c/dg^* = (L_r + y_r L_y) / \hat{\Delta} \end{cases}$$

$$\begin{cases} dy/dM^* = \frac{y_p (C_r + \frac{C}{r} (I_r - I/r))}{\hat{\Delta}} \\ dr/dM^* = \frac{y_p (1 - C_y)}{\hat{\Delta}} \\ dP^c/dM^* = \frac{(C_r + C/r (I_r - I/r)) - y_r (1 - C_y)}{\hat{\Delta}} \end{cases}$$

産と負債の額、たとえば、一九七一年末では

の原因であろう。

資産二、六八〇億ドル、負債二、〇一〇億ド

ル、の一パーセントの変動でも国際通貨不安

を起すに十分であることは注目すべき事実である。

### 3 短資移動とその対策

関税委員会の提案する多国籍企業の国際財務管理に比類する短資移動の情報システムの確立は、アジャスタブル・ペッグの下では無力であり、以下の理由でそれに代って変動相場制を採用することを提案するものである。

#### ① 変動相場制の下では、リーズ・アンド・ラッグズは起らない。

② 政府の介入のない限り、変動相場制の下では投機は安定的である。

③ アジャスタブル・ペッグの下での為替レート変更による利益と不利益は平等に配分されないが、変動相場制の下では少くともレートの変更により発生する損失を補償する必要はない。

以上の諸点より変動相場制について言及していない委員会の報告書は、短資の規制について無策であるに等しく、国際通貨不安対策について迫力を欠いたものとなっている一つ

### 『中間財貿易について』

名古屋商科大学講師 寺町信雄

中間財の貿易理論は、純粹理論においてまだ展開の萌芽を藏している分野の一つとされている。本報告はこれに関するものである。

モデルは、二本源的生産要素二中間財二最終財モデルであり、完全利用・完全競争が仮定されている。このモデルを特徴づけている点は次の二点である。一つは、中間財・最終財がそれぞれ独立して存在していることである。

① 中間財の投入によってのみ生産される。他の一つは、各中間財は二本源的生産要素の投入によってのみ生産され、各最終財は

二中間財の投入によってのみ生産されることを得られるならば、そのモデルの存在を簡

單に否定することはできないであろう。

モデルより貿易理論に関する諸命題を得ることができる。それは次のようなものであ

る。

△命題1△ヘクシャー・オリーン定理が成立

△命題2△リープチンスキーリー定理が成立する。

△命題3△ストルパー・サミニエルソン定理が成立する。

△命題4△自国と外国を考え、両国は最終財貿易の前後において不完全特化の状態にあり、しかも自国は小国であるとする。その

時、最終財貿易によって得られる経済厚生水準は、中間財貿易によっても必ず得られる。

△命題5△自国と外国を考え、両国は中間財貿易の前後において不完全特化の状態にあり、しかも自国は小国であるとする。その時、中間財貿易によって得られる経済厚生水準は、最終財貿易によって必ず得られるとは限らない。ある場合には、中間財貿易の方が最終財貿易よりも高い経済厚生水準を得ることがある。

### 〔付記〕

本報告のもとになったのは、柴田裕・寺町信雄「中間財貿易について——池間論文的一般化の試みと若干のコメント——」、「商学研究」(小樽商科大学) 第二四卷第一号一九七三年六月、である。より詳細な議論は同論文を参照していただきたい。なお、報告に際し

て、名古屋大学の牧野香三氏には有益なコメントをいただいた。

### 過剰労働力の理論的展望

大西高明

従来の過剰労働力論は、(1)自家農家を対象としたもの、(2)農村労働市場の存在を前提としたもの、(3)労働の完全競争市場を仮定したもの、に三大別し得る。すなわち、これまでの過剰労働力論では、労働市場の有無、労働市場の範囲と型態とが係争点をなしていた。生産物市場と労働以外の要素市場の有無、それら市場の範囲と型態と過剰労働力の存在条件との関連はほとんど問題にされなかつた。報告者は農家の生産、消費型態を、(1)農家は全農産物を販売している場合、(2)農家は全農産物を販売しその代金で農外生産物市場において消費財を購入する場合、(3)一部農産物は自家消費にまわし、残りは販売しその代金で消費時を購入する場合に三分類し、農家の経営型態を土地の所有と生産物の分配から、(1)自作農、(2)小作農(定額・定率・混合型地代)、(3)分益小作農(純生産物を一定比率で配分する、粗生産物を一定比率で配分す

る。後者は耕作者が非労働費用を負担するときと、地主が負担するときがある)に三分類し、三個の農家の生産・消費型態と三個の農家の経営型態とを組合わせて総計の九個のケースについて過剰労働力の存在条件を検討した。これまで、過剰労働力の諸問題は静態的文脈のなかで議論されていた。報告者は(土地が拡大し、技術が進歩しており、価格変化がある)動態的舞台で過剰労働の存在条件を論議して、過剰労働力に荷担されていた経済的重要性を再検討した。動態的変化が皆無か存在してもほとんどない時には、過剰労働力に荷担されていた経済的重要性は無傷であるが、そうでない時には、その経済的重要性は減ぜられる。

◇部会研究会 暮れも押し迫った一二月二日、神戸大学経済学部において研究会を開く。報告者およびテーマは、次の通り。

贈与経済と所得再分配  
郡嶋 孝氏(同志社大)

体制収斂説と新自由主義  
野尻武敏氏(神戸大)

「協調行動」の体制論的意味  
福田敏浩氏(大府立大)

今日は年末の郵便ストに伴う案内状の遅延により出席者は三〇名程度に止まつたが、三氏の報告はそれぞれ興味深いものであるのみでなく、十分準備された内容のものであり、質疑応答も相次ぎ、久し振りに香り高い雰囲気をもつことができた。なお、この機会に、来年度大会の共通論題、専門部会論題、運営方針などについて討議した。当日は来年度大会準備委員長である広島大学の田村泰夫教授はじめ、同大学の諸教官に対して深甚の謝意を表することを許された。(新野記)

◇幹事会 一月一〇日(土)、神戸市オリ

## 西日本部会について

(2) 實質賃金の長期的変動

——西欧五小国について——

福岡大学 木下武人氏

西日本部会では、本年度も例年どおり、左記のように、第十七回（春季）および第十八（秋季）の二回の研究報告会を兼ねて部会総会を開催したが、行事としては、例年とやや異なって、久しぶりに福岡以外の地域で開催したことと工場見学を兼ねた研究報告会を行なったことなどから、活気が溢れて、有意義な部会活動ができた。特に、石油危機といわれている折りに、第十八回部会の当番校鹿児島経済大学の特別な配慮と尽力によつて、錦江湾に面する日本石油喜入原油基地を見学させていただいたほか、所長の基地に対する概況説明と質疑応答が行なわれて、所定の時間を大幅にこえてもなお足りないほどの盛況であった。ここで当番校の鹿児島経済大学と各地の関係者に厚く御礼を申しあげたい。

## 第十七回研究報告会

1 日時 昭和四十八年四月二十八日（土）午後一時三十分より

2 場所 福岡大学研究室四階第八会議室

3 報告  
(1) 流行についての経済学的考察

1 日時 昭和四十八年十二月七日（金）午後二時より報告

昭和四十八年十二月八日（土）午前八時半より十二時まで日本石

油喜入原油基地見学

2 報告会場所 鹿児島経済大学第三会議室

3 報告

(1) 限界地域の経済発展

鹿児島経済大学 野元健作氏

(2) 通貨制限期の金融政策

福岡大学 宮本吉次郎氏

(3) 期待インフレ仮説

第一経済大学 本田広実氏

部会総会 第十七回研究報告会終了後、直ちに総会を開き、席上、幹事からは次回の部会で、かねてからの懸案である福岡以外の地域で開催することと工場見学を兼て行なったい希望が実現できそうな見通しを説明し、会員多数のご出席をお願いした。第十八回研究報告会終了後も同様に総会を開き、幹事は次の諸事項について報告を行なった。すなわち、(1)年報の書評執筆者公募の結果、(2)来年度の大会期日、会場および共通論題などの報告、(3)次回部会開催校の依頼等々。なお、(4)の件については、各大学の学会理事と協議した上で最終的に決めたいが、もし、引受校がない場合は福岡大学で開催してもよいとのことで、会員各位の了解を得た。

懇親会 二回とも部会開催後行なわれた。席上、研究報告の内容に関連する話題が中心となつて、部会員の間で互いにかわされた。

（施 昭雄記）

本部宛寄贈刊行物 (A B C 順)

証券投資信託年報  
Socialist Thought  
and Practice

証券投資信託協会  
アメリカ大使館情報文  
化局

アメリカ資料シリーズ  
アメリカの労働問題  
同志社商学

アメリカ文化センター  
アメリカ大使館

東北開発研究  
東京銀行月報

東北經濟開發センター  
東京銀行

電力需要指數  
電力中央研究所

(この他にもありますが、小さなものですので、省略します。)

電力経済研究

"

経済論集

関西大学

経済学論集

龍谷大学

共石時報 No.26、27  
研究年報—経営・会  
計学・商学—

神戸大学

日本医師会  
日本学術會議月報

日本医師会

農林研究  
農林研究

東京農林大学農業經濟  
学会

Problems of  
Communism 1973.

アメリカ大使館情報文化  
化局

龍谷大学雑誌総合目  
録

龍谷大学社会科学研究  
所

石油文化

石油文化社

石油便覧一九七三年  
産業経済研究

日本石油株式会社編

社会科学研究年報

久留米大学  
龍谷大学社会科学研究  
所

証券投資信託月報

証券投資信託協会

昭和四八年度新入会員

昭和四八年新入会員

安山根山村田

洋 盛弘 太郎 學 翡あき

政策科学研  
流通経済研  
青山学院大  
流通経済研  
神戸市外国大

## 編集後記

が強く、まとめて「コメントと質問」として三報告論文のあとに掲載することとしたことを報告申し上げる次第である。

本年度年報は、一九七三年五月専修大学で行なわれた第三〇回全国大会での報告に、学会展望と書評を加えて編集されたものである。

大会での報告は、共通論題報告三点を中心とし、専門部会報告二点、それに沖縄の琉球大學の久場政彦氏の特別報告、および自由論題八点を収録した。

共通論題の報告は、わが国の急激な国際化に対応した産業組織のあり方を問題にしたもので、理論的には勿論のこと、各報告とも、現実問題について鋭い分析を示し、わが国、国際化時代に対応しての産業組織政策の動向を検討するという意義は大きかったと考えられる。

なお、共通論題については予定討論者が総括的な質問を行なつており、その質問と報告者の回答は、各報告の最後に一般質問とともに掲載するのを従来の慣例としてきたが、今回、三輪芳郎氏と藤井隆氏の予定討論の質問については、内容が質問よりコメントの性格

を執筆された方々に厚く御礼申し上げるとともに、年報編集に参加された小松雅雄（関東部会）、大野英一（関西）、藤井隆（中部）、施昭氏（西日本）の各部会幹事の諸氏の御協力に感謝意を表する次第である。

（五井一雄記）

了承をお願い申し上げる次第である。  
最後に、本年度の共通論題、専門部会特別報告、自由論題の各報告論文およびコメントを執筆された方々に厚く御礼申し上げるとともに、下さった方々に厚く御礼申し上げるとともに、年報編集に参加された小松雅雄（関東部会）、大野英一（関西）、藤井隆（中部）、施昭雄（西日本）の各部会幹事の諸氏の御協力に感謝意を表する次第である。

"Structural Analysis and Economic Policy" (1959)  
"Government's Role in the Present Economy in Japan" (1960)  
"Economic Planning in Japan" (1961)  
"Big Business and Economic Policy" (1962)  
"Economic Policy of Regional Development" (1963)  
"Change of Economic Structure in Japan" (1964)  
"Economic Regimes in the World and Economic Policy" (1965)  
"Economic Policy in Transformation Period" (1966)  
"Economic Policy during Post-War Twenty Years" (1967)  
"Capital Liberalisation and Economic Policy" (1968)  
"Oligopoly and Economic Policy" (1969)  
"A Reappraisal of Recent Japan's Economic Growth" (1970)  
"Pollution and Economic Policy" (1971)  
"International Comparison of Present Economic Policy" (1972)

The Association is administrated by a board of 23 members elected every three years.

Present members are: T. Yamanaka (Prof., emeritus, former President of Hitotsubashi Univ.), K. Fujita (Prof., former President, Osaka Economic Univ.), K. Akamatsu (Prof., Takushoku Univ.), M. Komatsu (Prof., Waseda Univ.), S. Sakai (Prof., Nanzan Univ.), K. Niino (Prof., Kobe Univ.), T. Ito (Prof., Keio Univ.), Y. Itagaki (Prof., emeritus, Hitotsubashi Univ.), M. Noda (Prof., Meiji Univ.), E. Ohno (Prof., Kyoto Univ.), K. Kiga (Prof., Keio Univ.), E. Ohta (Prof., Yokohama City Univ.), K. Goi (Prof., Chuo Univ.), K. Echigo (Prof., Shiga Univ.), T. Takeda (Prof., Tokyo Univ.), H. Kumagai (Prof., Osaka Univ.), H. Onoye (Prof., Kyoto Univ.), S. Fujii (Prof., Nanzan Univ.), H. Matsuo (Prof., Meiji Univ.), G. Hazama (Prof., Osaka City Univ.), S. Kato (Prof., Rikkyo Univ.), H. Kato (Prof., Keio Univ.), M. Umeda (Prof., Fukuoka Univ.).

Dr. T. Yamanaka, one of the founders of the Association has been elected the chairman of the Association since 1958. As the administrator of the head office Prof. H. Kato and as editor in chief of annual reports Prof. K. Goi are appointed.

The Association adopts as one of its objects the cooperation with the similar foreign associations, though the society has not yet afforded to realize the effectual steps toward this aim. However, the Association welcomes from time to time some foreign scholars who show their interest and hope to attend the annual meeting. The Association is now intending to broaden international liaison in various forms by financially possible ways.

## JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION

KEIO UNIVERSITY, MITA MINATO-KU, TOKYO, JAPAN

KANSAI BRANCH: KOBE UNIVERSITY, KOBE

CHUBU BRANCH: NAGOYA UNIVERSITY, NAGOYA

NISHINIHON BRANCH: FUKUOKA UNIVERSITY, FUKUOKA

NIHON KEIZAISEISAKU GAKKAI-Japan Economic Policy Association was founded in 1940 in Tokyo by about 300 professors and researchers interested in the scientific study of economic policy. At present there are more than twenty associations for the study of various fields of economics, most of which were established after World War II. Thus Japan Economic policy Association is one of few academic associations for economic study established before the War in Japan.

The Association publishes annual reports in Japanese, each containing reports done at each annual meeting and resumes of the discussion about each report, including other articles written by members. 22 volumes of annual reports have been published until 1972, except for the years interrupted by the War. Besides annual reports, the Association published the following four books in Japanese which were the results of special group studies organized by the Association for the commemoration of its 15 years' anniversary.

T. Ito (ed.), *Post-War Industrial Policy in Japan*, (1957).

T. Yamanaka & M. Cho (ed.), *Analysis of Post-War Japanese Economic Policy*, (1958).

K. Miyata & K. Fujita (ed.), *Development of Japanese Economic Policy*, (1958).

H. Matsuo & K. Yamaoka, *A Chronological Table of Japanese Post-War Economic Policy*, (1962, enlarged ed. 1969).

Association's themes printed in the annual reports are as follows:

"Conditions of Economic Independence for Japan" (1950)

"Patterns of Economic Control" (1951)

"Planning in Economic Policy" (1952)

"Industrial structure and Economic Policy" (1953)

"Policy for Selfsupporting Economy of Japan" (1954)

"Japanese Post-War Economic Policy" (1955)

"Post-War Economic Policy in the World" (1956)

"Objects and Methods of Economic Policy" (1957)

"Types of Economic Planning" (1958)

- Necessity and Possibility of Industrial  
 Reconstruction in Congested Areas ..... *Sōjirō Ueda*  
 Regional Development and Multiplier Effects ..... *Masaji Miyasaka*  
 Vertical Integration and Specialization in the  
 Textile Industry ..... *Tsutomu Nakamura*  
 Reorganization of the Industry in Global Scale ..... *Kinnosuke Ishii*  
 On the Economic Effect of Immigration ..... *Shozo Akazawa*

## SURVEY

- Industrial Structure and Organization in  
 the Age of Economic Interdependence ..... *Hideichiro Nakamura*

## BOOK REVIEW

- J. W. Ames : Without Boundaries, Co-operative  
 Sweden Today and Tomorrow, 1971 ..... *Hidenori Naito*  
 E. Eldon Barry : Nationalization in British Politics, 1965 ... *Tetsuo Takahashi*  
 Joseph S. Berliner : Economy, Society and Welfare, 1972... *Kazutoshi Shima*  
 J. Burton : Wage Inflation, 1972 ..... *Hiromi Honda*  
 Prof. Helmut Duvernall : Der Mensch in der Gesellschaft  
 von morgen, 1972 ..... *Masakatu Tamura*  
 F. R. Frankel : India's Green Revolution, Economic  
 Gains and Political Costs, 1971 ..... *Mikio Harada*  
 A. V. Kneese, R. U. Ayres, R. C. D. Arge : Economics and  
 the Environment, A Materials Balance Approach, 1970 ... *Masao Miyanaga*  
 Lin Lin Lean : Some Aspects of Income Differentials  
 in West Malaysia, 1971..... *Kenzō Horii*  
 E. Staley & R. Morse : Modern Small Industry for  
 Developing Countries, 1965 ..... *Fumio Shōbayashi*  
 Ralph Turvey : Economic Analysis and  
 Public Enterprise, 1971..... *Nobuhiro Okuno*

## 国際化時代の産業組織

1974年7月10日 第1刷発行

¥ 2,100.

編 者	日本経済政策学会
発 行 者	井 村 寿 二
印 刷 者	田 中 忠

発 行 所 東京都文京区 効 草 書 房  
 後楽 2-23-15

落丁本・乱丁本はお取替します 大日本法令印刷・谷島製本  
 3333-932203-1836

THE ANNUAL  
OF  
JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION

---

1974

No. 22

---

CONTENTS

Introduction ..... *The Program Committee*

ARTICLES

- Multinationalization of Industrial Organization  
and Direct Investment Abroad ..... *Masaru Saito*  
Internationalization and the Change of Industrial  
Structure ..... *Kazuo Toyama*  
Multinational Enterprises and Industrial Organization ..... *Kazunori Echigo*  
Comment ..... *Yoshirō Miwa*  
Comment ..... *Takashi Fujii*  
Summary ..... *Kimihiro Masamura*

DISCUSSIONS

- The Chairman's Report ..... *The Working Group*  
Theory of the Firm and The Industrial Organization  
in the United States ..... *Satoru Takayanagi*  
Public Policy toward Industrial Organization  
and "Workable Competition" ..... *Tadao Konishi*

SPECIAL REPORT

- Economic Development of Okinawa in  
pre & post-Reversion Time to Japan ..... *Masahiko Kuba*

REPORTS

- A Study of Sub-Contract Business in Tokyo ..... *Yasunobu Kuriki*  
Changes in Retail Trades and Consumers'  
Co-operation Movement in Sweden ..... *Hidenori Naito*  
Money Policy for Price Stability ..... *Kenji Komatsu*

---

EDITED BY

JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION  
(BUREAU OF JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION  
KEIO UNIVERSITY, TOKYO, JAPAN)

Published by

The Keiso Shobo Publishing Co.